



市章

大和高田市公報



市の木：さざんか

目次

規則

○大和高田市契約規則の一部を改正する規則……………(契約監理室)……4

告示

○公共下水道の供用及び処理開始の縦覧……………(下水道課)……4

○職権による消除……………(市民課)……4

○公示送達……………(収納対策室)……5

○公示送達……………()……5

○公示送達……………()……5

○引取りのない自転車等の処分……………(生活安全課)……6

○指定障害児相談支援事業者の指定……………(社会福祉課)……6

○市議会定例会の招集……………(財政課)……6

○平成26年度大和高田市一般会計補正予算(第3号)の要領の公表……………()……6

○通知カード・個人番号カード関連事務の委任……………(市民課)……7

○公示送達……………(収納対策室)……7

○公示送達……………(保険医療課)……7

○放置自転車等の移動・保管……………(生活安全課)……8

○大和高田市自立支援教育訓練給付金事業実施要綱の一部を改正する告示(児童福祉課)……9

公告

○市有地売却に関する一般競争入札公告……………(財産管理課)……9

○公共下水道事業に伴う測量(12)に関する条件付き一般競争入札公告……………(契約監理室)……12

○公共下水道事業に伴う測量(13)に関する条件付き一般競争入札公告……………()……14

○公共下水道事業に伴う測量(14)に関する条件付き一般競争入札公告……………()……16

○公共下水道事業に伴う測量(15)に関する条件付き一般競争入札公告……………()……18

○公共下水道事業に伴う測量(16)に関する条件付き一般競争入札公告……………()……20

○公共下水道事業に伴う測量(17)に関する条件付き一般競争入札公告……………()……22

○都市計画事業の事業計画の変更図書縦覧……………(下水道課)……24

○自動車臨時運行許可番号標の無効……………(市民課)……25

○市場地内長寿命化計画に伴うマンホール蓋替工事(3)に関する条件付き一般競争入札公告……………(契約監理室)……25

○西町地内側溝維持工事に関する条件付き一般競争入札公告……………()……27

○高田川ライトアップ整備工事1工区に関する条件付き一般競争入札公告……………()……30

| | | |
|--|--------------|----|
| ○高田川ライトアップ整備工事2工区に関する条件付き一般競争入札公 告…………… | (契約監理室) …… | 32 |
| ○公売公告兼見積価額公告…………… | (収納対策室) …… | 35 |
| ○高3枝野口地内管渠工事(5)・給配水管移設工事(G05)に関する条 件付き一般競争入札(簡易事後審査型)公告…………… | (契約監理室) …… | 37 |
| ○敷枝大谷・築山地内管渠工事(51)・給配水管移設工事(G51)に関 する条件付き一般競争入札(簡易事後審査型)公告…………… | (〃) …… | 39 |
| ○市営住宅入居者の公募…………… | (建築住宅課) …… | 41 |
| ○平成26年度大和高田市職員採用試験医療職追加募集の実施…………… | (市立病院総務課) …… | 44 |
| 教育委員会 | | |
| ○教育委員会11月定例委員会の召集…………… | (教育総務課) …… | 46 |
| 選挙管理委員会 | | |
| ○選挙管理委員会の招集…………… | (選挙管理委員会) …… | 46 |
| ○選挙管理委員会の招集…………… | (〃) …… | 46 |
| ○平成26年12月14日執行予定の衆議院議員総選挙において大和高田 市選挙管理委員会委員長が不在者投票管理者として管理する不在者投票用 の投票用紙等の交付場所及び不在者投票の記載場所…………… | (〃) …… | 47 |
| ○平成26年12月14日執行予定の衆議院議員総選挙における指定在外 選挙投票区の指定…………… | (〃) …… | 47 |
| ○平成26年12月14日執行予定の衆議院議員総選挙における期日前投 票所投票管理者等…………… | (〃) …… | 47 |
| ○平成26年12月14日執行予定の衆議院議員総選挙において在外選挙 人が期日前投票を行う期日前投票所…………… | (〃) …… | 47 |
| ○平成26年12月14日執行予定の衆議院議員総選挙における各投票区 の投票所…………… | (〃) …… | 48 |
| ○平成26年12月14日執行予定の衆議院議員総選挙における各投票区 の投票管理者等…………… | (〃) …… | 48 |
| ○平成26年12月14日執行予定の衆議院議員総選挙における開票の日 時及び場所…………… | (〃) …… | 48 |
| ○平成26年12月14日執行予定の衆議院議員総選挙における開票管理 者等…………… | (〃) …… | 48 |
| ○平成26年12月14日執行予定の衆議院議員総選挙において開票立会人 として届出のあった者が10人を超えるとき等におけるくじを行う日時及び 場所…………… | (〃) …… | 48 |
| ○選挙管理委員会の招集…………… | (〃) …… | 49 |
| ○選挙人名簿登録者の書面の縦覧場所…………… | (〃) …… | 49 |
| ○在外選挙人名簿登録者の書面の縦覧場所…………… | (〃) …… | 49 |
| ○選挙人名簿登録者の書面の縦覧場所…………… | (〃) …… | 49 |
| ○選挙人名簿抄本閲覧状況の公表…………… | (〃) …… | 50 |
| ○平成26年12月1日現在の大和高田市の議会の議員及び長の選挙権を 有する者の総数の3分の1の数等…………… | (〃) …… | 50 |
| ○平成26年12月14日執行予定の衆議院小選挙区選出議員選挙におけ るポスター掲示場の設置場所等…………… | (〃) …… | 50 |
| ○平成26年12月14日執行予定の衆議院小選挙区選出議員選挙におけ る候補者の氏名等を記載する順序を定めるくじを行う日時及び場所…………… | (〃) …… | 50 |

○平成26年12月14日執行予定の衆議院小選挙区選出議員選挙における大和高田市期日前投票所……………(選挙管理委員会) ……50

農業委員会

○農業委員会12月定例委員会の招集……………(農業委員会) ……51

公営企業

○指定給水装置工事事業者の指定……………(水道工務課) ……51

規 則

規則第30号

大和高田市契約規則の一部を改正する規則を次のように定める。

平成26年11月1日

大和高田市長 吉 田 誠 克

大和高田市契約規則の一部を改正する規則

大和高田市契約規則(平成11年規則第9号)の一部を次のように改正する。

第5条第3項中「暴力団(」を「施行令第167条の4第1項第3号に規定する者のほか、暴力団(」に改める。

附 則

この規則は、平成26年11月1日から施行する。

告 示

告示第121号

大和高田市公共下水道の供用及び処理を開始するので、下水道法(昭和33年法律第79号)第9条の規定により下記のとおり告示する。

その関連図面は、平成26年11月4日から2週間、上下水道部下水道課に備え置いて縦覧に供する。

平成26年11月4日

大和高田市長 吉 田 誠 克

記

- 1 供用及び処理を開始する年月日
平成26年11月17日
- 2 供用及び処理を開始する区域

| | |
|-----------|-----------------------------------|
| 高田川第3処理分区 | 市場 |
| 高田川第4処理分区 | 市場 |
| 高田川第5処理分区 | 東中1丁目・東中2丁目・春日町2丁目・磯野南・曾大根1丁目 |
| 高田川第6処理分区 | 中三倉堂1丁目・中三倉堂2丁目・東三倉堂・旭南町・田井新町・南今里 |
| 高田川第7処理分区 | 池尻・大谷・築山・神楽・日之出町・土庫・藤森 |
| 曾我川第7処理分区 | 根成柿 |
- 3 供用を開始する排水施設の区域
大和高田市全図参照(1:10,000)上下水道部下水道課にて縦覧
- 4 供用を開始する排水施設の分流式又は合流式の別
分流式
- 5 終末処理場
奈良県北葛城郡広陵町大字萱野460 奈良県第2浄化センター

告示第122号

住民基本台帳法(昭和42年法律第81号)第8条の規定に基づき、次の者を職権により消除したので、住民基本台帳法施行令(昭和42年政令292号)第12条第4項の規定により告示する。

なお、この処分に不服のある者は、処分があったことを知った日の翌日から起算して60日以内に、大和高田市長に対し異議申立てをすることができるとともに、当該異議申立ての決定に不服があると

きは、その決定のあったことを知った日の翌日から起算して30日以内に、奈良県知事に対し審査請求をすることができる。

平成26年11月11日

大和高田市長 吉田誠克

記

1. 職権消除日 平成26年11月11日
2. 職権消除される者 市役所前の掲示場に掲示済み

告示第123号

平成26年度市県民税第2期の督促状を郵送により送達しましたが、その送達を受けるべき者の住所等が不明であるため、送達できないので、地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2の規定により、次のとおり公示送達します。

なお、公示送達に係る書類は財務部・収納対策室で保管し、送達を受けるべき者から交付の申出があればいつでも交付します。

平成26年11月14日

大和高田市長 吉田誠克

- 1 この通知の発送年月日 平成26年9月24日
 - 2 送達を受けるべき者 市役所前の掲示場に掲示済み
- (注) 地方税法第20条の2第3項の規定により、公示送達をした日から起算して7日を経過したときに書類の送達があったものとみなされます。

告示第124号

平成26年度国民健康保険税第2期の督促状を郵送により送達しましたが、その送達を受けるべき者の住所等が不明であるため、送達できないので、地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2の規定により、次のとおり公示送達します。

なお、公示送達に係る書類は財務部・収納対策室で保管し、送達を受けるべき者から交付の申出があればいつでも交付します。

平成26年11月14日

大和高田市長 吉田誠克

- 1 この通知の発送年月日 平成26年9月22日
 - 2 送達を受けるべき者 市役所前の掲示場に掲示済み
- (注) 地方税法第20条の2第3項の規定により、公示送達をした日から起算して7日を経過したときに書類の送達があったものとみなされます。

告示第125号

平成26年度国民健康保険税第3期の督促状を郵送により送達しましたが、その送達を受けるべき者の住所等が不明であるため、送達できないので、地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2の規定により、次のとおり公示送達します。

なお、公示送達に係る書類は財務部・収納対策室で保管し、送達を受けるべき者から交付の申出があればいつでも交付します。

平成26年11月14日

大和高田市長 吉田誠克

- 1 この通知の発送年月日 平成26年10月17日
 - 2 送達を受けるべき者 市役所前の掲示場に掲示済み
- (注) 地方税法第20条の2第3項の規定により、公示送達をした日から起算して7日を経過したと

きに書類の送達があったものとみなされます。

告示第125号の2

大和高田市自転車等の安全利用に関する条例(平成5年条例第19号)第10条第3項の規定により利用者又は所有者からの引取りのない自転車等を次のとおり処分しますので、大和高田市自転車等の安全利用に関する条例施行規則(平成5年規則第33号)第5条の規定により告示します。

平成26年11月15日

大和高田市長 吉田誠克

1. 処分の根拠

移動日から60日経過したにもかかわらず、引取りがないため

2. 処分対象自転車等の保管場所

大和高田市曾大根

大和高田市高架下自転車保管所

3. 処分年月日

平成27年3月1日

4. 処分対象自転車等の移動年月日

平成26年8月4日、同月7日、同月12日、同月18日、同月20日、同月24日、同月27日

告示第125号の3

児童福祉法(昭和22年法律第164号)第24条の28の規定により、次の者を指定障害児相談支援事業者指定したので告示します。

平成26年11月18日

大和高田市長 吉田誠克

| | |
|--|--------------------------------|
| 指定等に係る指定特定相談支援事業者又は指定障害児相談支援事業者の名称及び主たる事務所の所在地 | 株式会社 グローアップ 大和高田市神楽1丁目3番38号 |
| 指定等に係る事業所の名称及び所在地 | ぐろーあっぷ 大和高田市神楽1丁目3番38号 |
| 指定等の年月日 | 平成26年11月1日 |
| 指定等に係る指定計画相談支援又は指定障害児相談支援の種類 | 指定障害児相談支援事業 |
| 事業の主たる対象者 | 障害児 |
| 特定相談支援事業所番号又は障害児相談支援事業所番号 | 2970800930 |

告示第126号

平成26年11月27日大和高田市議会定例会を本市議事堂に招集する。

平成26年11月20日

大和高田市長 吉田誠克

告示第127号

地方自治法(昭和22年法律第67号)第179条第1項の規定により、平成26年11月21日付けで専決処分した予算の要領は次のとおりです。

平成26年11月21日

大和高田市長 吉田 誠 克

1 平成26年度大和高田市一般会計補正予算（第3号）

第1表 歳入歳出予算補正

（歳入）

（単位：千円）

| 款 | 項 | 補正前の額 | 補正額 | 計 |
|----------------|---------|------------|--------|------------|
| 14. 県支出金 | | 1,295,939 | 24,000 | 1,319,939 |
| | 3. 県委託金 | 103,153 | 24,000 | 127,153 |
| 補正されなかった科目に係る額 | | 22,371,453 | 0 | 22,371,453 |
| 歳入合計 | | 23,667,392 | 24,000 | 23,691,392 |

（歳出）

（単位：千円）

| 款 | 項 | 補正前の額 | 補正額 | 計 |
|----------------|--------|------------|--------|------------|
| 2. 総務費 | | 2,048,631 | 24,000 | 2,072,631 |
| | 4. 選挙費 | 44,260 | 24,000 | 68,260 |
| 補正されなかった科目に係る額 | | 21,618,761 | 0 | 21,618,761 |
| 歳出合計 | | 23,667,392 | 24,000 | 23,691,392 |

告示第128号

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の規定による通知カード及び個人番号カード並びに情報提供ネットワークシステムによる特定個人情報の提供等に関する省令（平成26年総務省令第85号）第35条第1項の規定により、平成26年11月20日地方公共団体情報システム機構に通知カード・個人番号カード関連事務を行わせることとした。

平成26年11月25日

大和高田市長 吉田 誠 克

告示第129号

平成26年度国民健康保険税第3期の督促状を郵送により送達しましたが、その送達を受けるべき者の住所等が不明であるため、送達できないので、地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により、次のとおり公示送達します。

なお、公示送達に係る書類は財務部・収納対策室で保管し、送達を受けるべき者から交付の申出があればいつでも交付します。

平成26年11月28日

大和高田市長 吉田 誠 克

1 この通知の発送年月日 平成26年10月17日

2 送達を受けるべき者 市役所前の掲示場に掲示済み

（注）地方税法第20条の2第3項の規定により、公示送達をした日から起算して7日を経過したときに書類の送達があったものとみなされます。

告示第130号

平成26年度後期高齢者医療保険料納入通知書を郵送にて送達しましたが、その送達を受けるべき者

の住所等が不明であるため、送達できないので、高齢者の医療の確保に関する法律(平成18年法律第83号)第112条により準用する地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2の規定により、次のとおり公示送達します。

なお、公示送達に係る書類は保険医療課で保管し、送達を受けるべき者から交付の申出があればいつでも交付します。

平成26年11月28日

大和高田市長 吉田 誠 克

1. この納入通知書の発送年月日 平成26年7月11日

2. この公示送達により変更する納期限

変更前 平成26年7月31日 平成26年9月1日 平成26年9月30日 平成26年10月31日 平成26年12月1日

変更後 平成26年12月25日

3. 送達を受けるべき者 市役所前の掲示場に掲示済み

(注) 地方税法第20条の2第3項の規定により、公示送達をした日から起算して7日を経過したときに、書類の送達があったものとみなされます。

告示第132号

大和高田市自転車等の安全利用に関する条例(平成5年条例第19号)第9条の規定により自転車等放置禁止区域内に放置されていた自転車等を次のとおり移動し、保管したので、同条例第10条第1項の規定により告示します。

平成26年12月1日

大和高田市長 吉田 誠 克

1. 移動理由

自転車等放置禁止区域内に放置されていたため

2. 移動年月日

平成26年11月4日、同月9日、同月11日、同月13日、同月19日、同月26日、同月27日

3. 移動対象区域

近鉄松塚駅・近鉄築山駅・近鉄大和高田駅・近鉄高田市駅・JR高田駅・近鉄浮孔駅周辺自転車等放置禁止区域

4. 保管場所

大和高田市曾大根

大和高田市高架下自転車保管所

5. 引取期間

平成27年6月1日

6. 引取時間

午前9時～正午・午後1時～午後5時。ただし、土曜日・日曜日は午前9時～正午

7. 引取りのための必要事項

(1) 印鑑、自転車等の鍵並びに住所及び氏名を確認できるもの(学生証・運転免許証・保険証等)をお持ちください。

(2) 次のとおり移動及び保管に要した費用を徴収します。

ア. 移動費 2,000円

イ. 保管費 1,000円。ただし、移動日から14日以内は無料

8. 連絡先

大和高田市役所 生活安全課 電話0745-22-1101代表

告示第133号

大和高田市自立支援教育訓練給付金事業実施要綱の一部を改正する告示を次のように定める。

平成26年12月1日

大和高田市長 吉田 誠 克

大和高田市自立支援教育訓練給付金事業実施要綱の一部を改正する告示

大和高田市自立支援教育訓練給付金事業実施要綱（平成16年告示第36号）の一部を次のように改正する。

第3条第2号中「国」を「厚生労働省」に改める。

第5条に次の1号を加える。

- (3) 配偶者からの暴力の被害者である場合にあっては、法第6条第1項第3号又は第2項第3号に該当する旨の証明の写し

第7条第1項中第5号を第6号とし、第4号を第5号とし、第3号を第4号とし、第2号の次に次の1号を加える。

- (3) 配偶者からの暴力の被害者である場合にあっては、法第6条第1項第3号又は第2項第3号に該当する旨の証明の写し

第7条第2項中「の翌日から起算して1月」を「から起算して30日」に改める。

様式第1号、様式第2号及び様式第3号中「の翌日から1月」を「から起算して30日」に改める。

附 則

この告示は、告示の日から施行する。

公 告

公告第131号

次のとおり条件付き一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項の規定により公告する。

平成26年11月4日

大和高田市長 吉田 誠 克

1 入札に付する事項

| 物件番号 | 所在地 | 地目 | 地積(m ²) | 用途地域 | 建ぺい率/容積率 | 最低売却価格(円) |
|------|----------|----|---------------------|---------|----------|-----------|
| 1 | 曙町747番4 | 宅地 | 111.67 | 第一種住居地域 | 60/200 | 3,323,000 |
| 2 | 曙町798番10 | 宅地 | 140.37 | 第一種住居地域 | 60/200 | 4,235,000 |

* 現状有姿の売却とする。

2 入札に参加する者に必要な資格要件

(1) 参加資格

入札参加者は、平成26年10月31日時点において、曙町又は材木町の一部(※1)の区域内に住所(※2)を有する個人又は法人とし、当該物件の売買に係る所有権移転日においてもなお、この条件を満たしていなければならないものとする。

(※1) 曙町地内において昭和53年度から市が実施した事業により転居した者が居住する材木町地内に存する区域又は場所をいう。

(※2) 住民票又は会社法人用登記事項証明書に記載されている住所地(所在地)若しくは生活(事業)の拠点としている場所をいう。

(2) 欠格

次のアからカのいずれかに該当する者は入札に参加することができない。

- ア 地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当する者
- イ 大和高田市入札参加資格停止措置要綱(平成21年告示第80号)の規定により、入札参加資格停止の措置を受けている者
- ウ 地方自治法第238条の3に規定する公有財産に関する事務に従事する職員
- エ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第6号に規定する暴力団員及びその構成員
- オ 無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律(平成11年法律第147号)第5条に規定する観察処分を受けた団体及び当該団体の役職員及び構成員
- カ 市税を滞納している者

3 入札参加申込みの方法

入札参加希望者は、下記の要領で申込みの手続を行うものとする。

(1) 申込みに必要な提出書類

- ア 市有地売却入札参加申込書(実印)(以下「申込書」という。)
- イ 誓約書(実印)
- ウ 暴力団排除に関する誓約書(実印)
- エ 市税滞納情報照会同意書(実印)
- オ 申込者が個人である場合には、当該申込書に係る印鑑登録証明書及び住民票抄本
- カ 申込者が法人である場合には、当該申込書に係る印鑑証明書及び会社法人用登記事項証明書(現在事項全部証明書)

※オ及びカについては、発行後、3月以内の原本に限る。

(2) 参加申込書等の配付の方法、期間及び場所

- ア 配付方法 配付場所において直接手渡しする。
- イ 配付期間 平成26年11月17日(月)から平成26年11月28日(金)まで
※配付は、平日午前9時から午後5時までとする。
- ウ 配付場所 奈良県大和高田市大字大中100番地1
大和高田市役所財務部財産管理課(本庁舎2階)
電話0745-22-1101

(3) 入札参加申込みの方法並びに受付の期間及び場所

- ア 申込方法 受付場所へ上記提出書類を持参の上、申込みを行う。
- イ 受付期間 平成26年11月17日(月)から平成26年11月28日(金)まで
※受付は、平日午前9時から午後5時までとする。
- ウ 受付場所 奈良県大和高田市大字大中100番地1
大和高田市役所財務部財産管理課(本庁舎2階)
電話0745-22-1101

(4) 入札の方法等についての説明

入札参加申込者は、入札参加受付時に入札方法等の説明を受けなければならない。

(5) 入札参加審査

上記提出書類受付後、入札参加資格条件に係る審査を行うものとする。審査の結果、参加資格を有すると認められた者には、申込書に受付印を押印した申込書の写しを交付するものとし、入札日まで保管しなければならない。

4 入札保証金

入札保証金は、免除とする。

ただし、落札者が契約を締結しない場合、大和高田市契約規則(平成11年規則第9号)第9条第2項の規定により、入札金額の100分の5に相当する金額を違約金として徴収する。なお、当該違約金を納められない場合、法人においては、本市の定める大和高田市入札参加資格停止措置要

綱の規定により入札参加資格停止の措置を講じることとし、個人においては、当該措置要綱の定める基準に準じて一定の期間、本市における全ての市有財産売払いに係る契約を行わないものとする。

5 入札及び開札を執行する日時及び場所

- (1) 日時 平成26年12月5日（金）午前10時
- (2) 場所 奈良県大和高田市大字大中100番地1
大和高田市役所別棟2階会議室

6 入札辞退

入札参加資格を有すると認められた者は、入札を辞退することは認められないが、やむを得ない理由により参加することができなくなったときは、市の所定の辞退届に必ず辞退理由を付し、次に定めるところにより提出しなければならない。

- (1) 入札日前に辞退届を提出するとき 財産管理課に提出すること。
- (2) 入札当日に辞退届を提出するとき 入札執行者に提出すること。
- (3) 前2号のいずれかにかかわらず、辞退届は、必ず持参するものとし、郵送による提出は認めない。

7 入札の無効

次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。

- (1) 入札に参加する資格のない者がした入札
- (2) 記名押印を欠く入札
- (3) 入札書に記載された入札金額その他記載事項が確認できない入札
- (4) 同一入札について入札者又はその代理人によりなされた2以上の入札
- (5) 入札に関し談合等の不正行為をした入札
- (6) 入札に際して公正な入札の執行を害する行為をなした者の入札
- (7) 入札金額を加除訂正した入札
- (8) 最低売却価格に達しない価格での入札
- (9) 郵送等により送付された入札
- (10) 前各号に掲げるもののほか、所定の入札条件に違反した入札

8 落札者の決定方法

入札場所において投函終了後、直ちに入札者立会いの下で開札を行い、有効な入札を行った者のうち、市の最低売却価格以上かつ最高価格で入札した者を落札者とする。ただし、落札者となる同価格の入札者が2人以上あるときは、その場において直ちにくじ引きにより落札者を決定する。

9 契約に関する事項

(1) 契約の締結期限

落札者は、平成26年12月12日（金）正午までに契約を締結しなければならない。なお、落札者が契約締結期限までに契約を締結しなかった場合は、契約締結の意思が無いものとみなし、上記「4 入札保証金」のただし書に示す措置を講じる。

(2) 契約書作成の要否

要す。

(3) 契約保証金

落札者は、契約締結と同日かつ契約締結前までに、契約金額の10分の1に相当する金額を現金で、大和高田市が発行する納入通知書により市所定の場所で納付しなければならない。

(4) 売買代金の納入

落札者は、この契約の締結の時から平成26年12月17日（水）の正午までに、売買代金（契約保証金を差引いた額）を一括で大和高田市の発行する納入通知書により納付しなければならない。

10 契約条件

- (1) 所有権の移転等
 - ア 売買代金の全額納付があったときに所有権が移転し、同時に土地を引き渡すものとする。
 - イ 所有権の移転登記は、大和高田市が囑託により行う。
- (2) 契約費用及び公租公課等
 - ア 売買契約書に貼る収入印紙の費用は、買受人の負担とする。
 - イ 所有権の移転登記に必要な登録免許税は、買受人の負担とする。
 - ウ 所有権移転後の公租公課は、買受人の負担とする。
 - エ その他契約に要する費用は、買受人の負担とする。
- (3) 損害の賠償等

契約締結後、落札者は、物件の数量の不足その他隠れたかしのあることを発見しても、売買代金の減免、損害賠償の請求又は契約の解除を請求することができない。
- (4) その他

落札者は、物件の所有権移転登記前に権利義務を第三者に譲渡することはできない。

1 1 問い合わせ先 奈良県大和高田市大字大中100番地1
大和高田市財務部財産管理課 電話 0745-22-1101

公告第132号

次のとおり条件付き一般競争入札を行いますので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び大和高田市契約規則（平成11年規則第9号）第7条の規定に基づき公告します。

平成26年11月7日

大和高田市長 吉田誠克

| | |
|-----------------|---|
| 1 業務名 | 公共下水道事業に伴う測量（12） |
| 2 業務場所 | 大和高田市有井地内 |
| 3 履行期間 | 契約締結日から平成27年3月27日まで |
| 4 業務内容 | 入札説明書（仕様書）のとおり |
| 5 入札参加資格要件 | <p>この競争入札に参加することができる者は、次に掲げる要件を全て満たしているものとします。</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 平成26年度大和高田市建設工事等競争入札参加資格者登録名簿の測量業務に登録している者であること。 (2) 大和高田市内に本店を有する者であること。 (3) 地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。 (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。 (5) 入札日において、大和高田市入札参加資格停止措置要綱（平成21年告示第80号）に基づく資格停止措置を受けている者でないこと。 (6) 大和高田市暴力団排除条例（平成23年告示第22号）第2条第2号に規定する暴力団員（以下同じ。）又は同条第1号に規定する暴力団若しくは暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。 |
| 6 競争入札参加資格確認の申請 | <p>この競争入札に参加しようとする者は、次に掲げるとおり条件付き一般競争入札参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）を提出し、競争入札参加資格についての確認を受けなければなりません。また、期限までに申請書等を提出しない者又は入札日において競争入札参加資格がないと認められた者は、競争入札に参加することができません。</p> <p>(1) 申請書は、本市指定様式によるものとします。様式については、大和高田市ホームページの「入札・契約情報」欄に掲載（ダウンロード可能）するとともに、</p> |

| | |
|-----------------------|--|
| | <p>契約監理室にも備え付けています。</p> <p>(2) 必要書類として、5(6)に係る暴力団排除に関する誓約書を(1)の申請書と同時に提出してください。暴力団排除に関する誓約書は、本市指定様式によるものとし、様式については、(1)の申請書と同様に大和高田市ホームページに掲載しています。</p> <p>(3) 申請書等の提出は持参に限るものとし、郵送又はFAXによるものは受け付けません。</p> <p>(4) 受付期間 平成26年11月7日(金)から平成26年11月11日(火)まで。ただし、土曜日及び日曜日を除きます。</p> <p>(5) 受付時間 午前8時30分から午後5時15分まで</p> <p>(6) 提出場所 大和高田市大中100番地1 大和高田市役所別棟(本庁舎南隣)1階環境建設部契約監理室</p> |
| 7 競争入札参加資格の確認通知 | <p>競争入札参加資格の確認は、申請書等の提出期日をもって行うものとし、その結果は、郵送により通知します。</p> <p>(1) 郵送日 平成26年11月12日(水)</p> <p>(2) 競争入札参加資格を認めた場合の通知 参加資格を認めた者に対しては、条件付き一般競争入札参加資格確認通知書を送付する。</p> <p>(3) 競争入札参加資格を認めなかった場合の通知 参加資格を認めなかった者に対しては、その理由を付した通知書を郵送します。</p> |
| 8 入札説明書(仕様書)の閲覧等 | <p>入札説明書(仕様書)の閲覧は、次のとおり行います。</p> <p>(1) 閲覧の期間 平成26年11月7日(金)から平成26年11月14日(金)まで。ただし、土曜日及び日曜日を除きます。</p> <p>(2) 閲覧の時間 午前8時30分から午後5時15分まで</p> <p>(3) 閲覧の場所 大和高田市大中100番地1 大和高田市役所別棟(本庁舎南隣)1階環境建設部契約監理室</p> |
| 9 入札説明書(仕様書)についての質疑応答 | <p>入札説明書(仕様書)についての質疑及び応答は、FAXにより、次のとおり行います。(質問書の様式は、任意とします。)</p> <p>(1) 受付期間 平成26年11月7日(金)から平成26年11月14日(金)まで</p> <p>(2) 受付時間 午前8時30分から午後5時まで。ただし、最終日は正午まで</p> <p>(3) 送信先 大和高田市役所環境建設部契約監理室 FAX 0745-49-0053</p> <p>(4) 回答期限 平成26年11月14日(金)午後5時まで 回答は、原則質問者に対してのみ行います。</p> |
| 10 入札書の提出方法 | <p>入札書は、次のとおり郵送により受け付けるものとし、</p> <p>(1) 期限 平成26年11月20日(木)。入札執行日の前日であるため、この日の翌日以降に到着した入札書は無効とします。</p> <p>(2) 郵送先 〒635-8799 大和高田市神楽2-7-46日本郵便株式会社大和高田郵便局留 大和高田市役所環境建設部契約監理室</p> <p>(3) 郵送方法 不着等の事故を防ぐため、一般書留、簡易書留又は特定記録郵便によるものとし、郵送に係る費用は、入札者の負担とします。</p> |
| 11 入札書への記載 | <p>入札書へは、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約希望金額の108分の100に相当する金額を記載してください。</p> |
| 12 入札保証金 | <p>免除します。ただし、落札者が契約を締結しない場合、大和高田市契約規則第9条第2項の規定により入札金額の100分の5に相当する金額を違約金として徴収します。また、大和高田市入札参加資格停止措置要綱の規定に基づく入札参加資格停止の措置を講じることとなります。</p> |
| 13 開札の日時等 | <p>入札書の開札は、次のとおり行います。</p> <p>(1) 日時 平成26年11月21日(金)午前9時</p> |

| | |
|---------------|---|
| | (2) 場所 大和高田市役所別棟（本庁舎南隣）2階別棟会議室 (3) 開札結果等の公表 開札結果及び契約内容は、落札者が決定後、契約監理室において一般の閲覧に供するとともに、開札結果を大和高田市ホームページで公表します。 |
| 14 入札の無効 | 無効の入札については、次のとおりとします。 (1) 大和高田市契約規則第12条の規定に該当する入札 (2) 公告に示した競争入札に参加する者に必要な資格のない者及び虚偽の申請を行った者の入札並びに入札に関する条件に違反した入札 (3) 競争入札の参加資格があることを確認された者であっても、落札者の決定前に4に示した参加資格要件を満たさなくなったものとした入札 |
| 15 落札者の決定等 | 落札者は、最低制限価格と予定価格の制限の範囲内において最低の価格をもって入札を行った者としてします。 |
| 16 契約保証金 | 免除します。 |
| 17 最低制限基準比較価格 | ¥710,000（消費税等抜き） |
| 18 その他 | (1) 大和高田市入札者心得に準拠する。 (2) 天災その他やむを得ない事由により開札を行うことができないときは、開札を中止します。 (3) 入札者が2者に満たない場合は、開札を中止します。 (4) 詳細は入札説明書（仕様書）によります。 |

公告第133号

次のとおり条件付き一般競争入札を行いますので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び大和高田市契約規則（平成11年規則第9号）第7条の規定に基づき公告します。

平成26年11月7日

大和高田市長 吉田誠克

| | |
|-----------------|---|
| 1 業務名 | 公共下水道事業に伴う測量（13） |
| 2 業務場所 | 大和高田市池尻地内 |
| 3 履行期間 | 契約締結日から平成27年3月27日まで |
| 4 業務内容 | 入札説明書（仕様書）のとおり |
| 5 入札参加資格要件 | この競争入札に参加することができる者は、次に掲げる要件を全て満たしているものとします。 (1) 平成26年度大和高田市建設工事等競争入札参加資格者登録名簿の測量業務に登録している者であること。 (2) 大和高田市内に本店を有する者であること。 (3) 地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。 (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。 (5) 入札日において、大和高田市入札参加資格停止措置要綱（平成21年告示第80号）に基づく資格停止措置を受けている者でないこと。 (6) 大和高田市暴力団排除条例（平成23年告示第22号）第2条第2号に規定する暴力団員（以下同じ。）又は同条第1号に規定する暴力団若しくは暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。 |
| 6 競争入札参加資格確認の申請 | この競争入札に参加しようとする者は、次に掲げるとおり条件付き一般競争入札参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）を提出し、競争入札参加資格についての確認を受けなければなりません。また、期限までに申請書等を提出しない者又 |

| | |
|-----------------------|---|
| | <p>は入札日において競争入札参加資格がないと認められた者は、競争入札に参加することができません。</p> <p>(1) 申請書は、本市指定様式によるものとします。様式については、大和高田市ホームページの「入札・契約情報」欄に掲載(ダウンロード可能)するとともに、契約監理室にも備え付けています。</p> <p>(2) 必要書類として、5(6)に係る暴力団排除に関する誓約書を(1)の申請書と同時に提出してください。暴力団排除に関する誓約書は、本市指定様式によるものとし、様式については、(1)の申請書と同様に大和高田市ホームページに掲載しています。</p> <p>(3) 申請書等の提出は持参に限るものとし、郵送又はFAXによるものは受け付けません。</p> <p>(4) 受付期間 平成26年11月7日(金)から平成26年11月11日(火)まで。ただし、土曜日及び日曜日を除きます。</p> <p>(5) 受付時間 午前8時30分から午後5時15分まで</p> <p>(6) 提出場所 大和高田市大中100番地1 大和高田市役所別棟(本庁舎南隣)1階環境建設部契約監理室</p> |
| 7 競争入札参加資格の確認通知 | <p>競争入札参加資格の確認は、申請書等の提出期日をもって行うものとし、その結果は、郵送により通知します。</p> <p>(1) 郵送日 平成26年11月12日(水)</p> <p>(2) 競争入札参加資格を認めた場合の通知 参加資格を認めた者に対しては、条件付き一般競争入札参加資格確認通知書を送付する。</p> <p>(3) 競争入札参加資格を認めなかった場合の通知 参加資格を認めなかった者に対しては、その理由を付した通知書を郵送します。</p> |
| 8 入札説明書(仕様書)の閲覧等 | <p>入札説明書(仕様書)の閲覧は、次のとおり行います。</p> <p>(1) 閲覧の期間 平成26年11月7日(金)から平成26年11月14日(金)まで。ただし、土曜日及び日曜日を除きます。</p> <p>(2) 閲覧の時間 午前8時30分から午後5時15分まで</p> <p>(3) 閲覧の場所 大和高田市大中100番地1 大和高田市役所別棟(本庁舎南隣)1階環境建設部契約監理室</p> |
| 9 入札説明書(仕様書)についての質疑応答 | <p>入札説明書(仕様書)についての質疑及び応答は、FAXにより、次のとおり行います。(質問書の様式は、任意とします。)</p> <p>(1) 受付期間 平成26年11月7日(金)から平成26年11月14日(金)まで</p> <p>(2) 受付時間 午前8時30分から午後5時まで。ただし、最終日は正午まで</p> <p>(3) 送信先 大和高田市役所環境建設部契約監理室 FAX 0745-49-0053</p> <p>(4) 回答期限 平成26年11月14日(金)午後5時まで 回答は、原則質問者に対してのみ行います。</p> |
| 10 入札書の提出方法 | <p>入札書は、次のとおり郵送により受け付けるものとします。</p> <p>(1) 期限 平成26年11月20日(木)。入札執行日の前日であるため、この日の翌日以降に到着した入札書は無効とします。</p> <p>(2) 郵送先 〒635-8799 大和高田市神楽2-7-46日本郵便株式会社大和高田郵便局留 大和高田市役所環境建設部契約監理室</p> <p>(3) 郵送方法 不着等の事故を防ぐため、一般書留、簡易書留又は特定記録郵便によるものとし、郵送に係る費用は、入札者の負担とします。</p> |
| 11 入札書への記載 | <p>入札書へは、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約希望金額の108分の100に相当する金額を記載してください。</p> |
| 12 入札保証金 | <p>免除します。ただし、落札者が契約を締結しない場合、大和高田市契約規則第9条第2項の規定により入札金額の100分の5に相当する金額を違約金として徴収</p> |

| | |
|---------------|---|
| | します。また、大和高田市入札参加資格停止措置要綱の規定に基づく入札参加資格停止の措置を講じることとなります。 |
| 13 開札の日時等 | 入札書の開札は、次のとおり行います。 (1) 日時 平成26年11月21日(金) 午前9時5分 (2) 場所 大和高田市役所別棟(本庁舎南隣) 2階別棟会議室 (3) 開札結果等の公表 開札結果及び契約内容は、落札者が決定後、契約監理室において一般の閲覧に供するとともに、開札結果を大和高田市ホームページで公表します。 |
| 14 入札の無効 | 無効の入札については、次のとおりとします。 (1) 大和高田市契約規則第12条の規定に該当する入札 (2) 公告に示した競争入札に参加する者に必要な資格のない者及び虚偽の申請を行った者の入札並びに入札に関する条件に違反した入札 (3) 競争入札の参加資格があることを確認された者であっても、落札者の決定前に4に示した参加資格要件を満たさなくなったもののした入札 |
| 15 落札者の決定等 | 落札者は、最低制限価格と予定価格の制限の範囲内において最低の価格をもって入札を行った者としてします。 |
| 16 契約保証金 | 免除します。 |
| 17 最低制限基準比較価格 | ¥1,120,000(消費税等抜き) |
| 18 その他 | (1) 大和高田市入札者心得に準拠する。 (2) 天災その他やむを得ない事由により開札を行うことができないときは、開札を中止します。 (3) 入札者が2者に満たない場合は、開札を中止します。 (4) 詳細は入札説明書(仕様書)によります。 |

公告第134号

次のとおり条件付き一般競争入札を行いますので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の6第1項及び大和高田市契約規則(平成11年規則第9号)第7条の規定に基づき公告します。

平成26年11月7日

大和高田市長 吉田誠克

| | |
|------------|--|
| 1 業務名 | 公共下水道事業に伴う測量(14) |
| 2 業務場所 | 大和高田市池尻地内 |
| 3 履行期間 | 契約締結日から平成27年3月27日まで |
| 4 業務内容 | 入札説明書(仕様書)のとおり |
| 5 入札参加資格要件 | この競争入札に参加することができる者は、次に掲げる要件を全て満たしているものとします。 (1) 平成26年度大和高田市建設工事等競争入札参加資格者登録名簿の測量業務に登録している者であること。 (2) 大和高田市内に本店を有する者であること。 (3) 地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。 (4) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。 (5) 入札日において、大和高田市入札参加資格停止措置要綱(平成21年告示第80号)に基づく資格停止措置を受けている者でないこと。 (6) 大和高田市暴力団排除条例(平成23年告示第22号)第2条第2号に規定 |

| | |
|-----------------------|--|
| | <p>する暴力団員(以下同じ。)又は同条第1号に規定する暴力団若しくは暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。</p> |
| 6 競争入札参加資格確認の申請 | <p>この競争入札に参加しようとする者は、次に掲げるとおり条件付き一般競争入札参加資格確認申請書(以下「申請書」という。)を提出し、競争入札参加資格についての確認を受けなければなりません。また、期限までに申請書等を提出しない者又は入札日において競争入札参加資格がないと認められた者は、競争入札に参加することができません。</p> <p>(1) 申請書は、本市指定様式によるものとします。様式については、大和高田市ホームページの「入札・契約情報」欄に掲載(ダウンロード可能)するとともに、契約監理室にも備え付けています。</p> <p>(2) 必要書類として、5(6)に係る暴力団排除に関する誓約書を(1)の申請書と同時に提出してください。暴力団排除に関する誓約書は、本市指定様式によるものとし、様式については、(1)の申請書と同様に大和高田市ホームページに掲載しています。</p> <p>(3) 申請書等の提出は持参に限るものとし、郵送又はFAXによるものは受け付けません。</p> <p>(4) 受付期間 平成26年11月7日(金)から平成26年11月11日(火)まで。ただし、土曜日及び日曜日を除きます。</p> <p>(5) 受付時間 午前8時30分から午後5時15分まで</p> <p>(6) 提出場所 大和高田市大中100番地1 大和高田市役所別棟(本庁舎南隣)1階環境建設部契約監理室</p> |
| 7 競争入札参加資格の確認通知 | <p>競争入札参加資格の確認は、申請書等の提出期日をもって行うものとし、その結果は、郵送により通知します。</p> <p>(1) 郵送日 平成26年11月12日(水)</p> <p>(2) 競争入札参加資格を認めた場合の通知 参加資格を認めた者に対しては、条件付き一般競争入札参加資格確認通知書を送付する。</p> <p>(3) 競争入札参加資格を認めなかった場合の通知 参加資格を認めなかった者に対しては、その理由を付した通知書を郵送します。</p> |
| 8 入札説明書(仕様書)の閲覧等 | <p>入札説明書(仕様書)の閲覧は、次のとおり行います。</p> <p>(1) 閲覧の期間 平成26年11月7日(金)から平成26年11月14日(金)まで。ただし、土曜日及び日曜日を除きます。</p> <p>(2) 閲覧の時間 午前8時30分から午後5時15分まで</p> <p>(3) 閲覧の場所 大和高田市大中100番地1 大和高田市役所別棟(本庁舎南隣)1階環境建設部契約監理室</p> |
| 9 入札説明書(仕様書)についての質疑応答 | <p>入札説明書(仕様書)についての質疑及び応答は、FAXにより、次のとおり行います。(質問書の様式は、任意とします。)</p> <p>(1) 受付期間 平成26年11月7日(金)から平成26年11月14日(金)まで</p> <p>(2) 受付時間 午前8時30分から午後5時まで。ただし、最終日は正午まで</p> <p>(3) 送信先 大和高田市役所環境建設部契約監理室 FAX 0745-49-0053</p> <p>(4) 回答期限 平成26年11月14日(金)午後5時まで 回答は、原則質問者に対してのみ行います。</p> |
| 10 入札書の提出方法 | <p>入札書は、次のとおり郵送により受け付けるものとします。</p> <p>(1) 期限 平成26年11月20日(木)。入札執行日の前日であるため、この日の翌日以降に到着した入札書は無効とします。</p> <p>(2) 郵送先 〒635-8799 大和高田市神楽2-7-46日本郵便株式会社大和高田郵便局留 大和高田市役所環境建設部契約監理室</p> <p>(3) 郵送方法 不着等の事故を防ぐため、一般書留、簡易書留又は特定記録郵便</p> |

| | |
|----------------|---|
| | によるものとし、郵送に係る費用は、入札者の負担とします。 |
| 1.1 入札書への記載 | 入札書へは、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約希望金額の108分の100に相当する金額を記載してください。 |
| 1.2 入札保証金 | 免除します。ただし、落札者が契約を締結しない場合、大和高田市契約規則第9条第2項の規定により入札金額の100分の5に相当する金額を違約金として徴収します。また、大和高田市入札参加資格停止措置要綱の規定に基づく入札参加資格停止の措置を講じることとなります。 |
| 1.3 開札の日時等 | 入札書の開札は、次のとおり行います。 (1) 日時 平成26年11月21日(金) 午前9時10分 (2) 場所 大和高田市役所別棟(本庁舎南隣) 2階別棟会議室 (3) 開札結果等の公表 開札結果及び契約内容は、落札者が決定後、契約監理室において一般の閲覧に供するとともに、開札結果を大和高田市ホームページで公表します。 |
| 1.4 入札の無効 | 無効の入札については、次のとおりとします。 (1) 大和高田市契約規則第12条の規定に該当する入札 (2) 公告に示した競争入札に参加する者に必要な資格のない者及び虚偽の申請を行った者の入札並びに入札に関する条件に違反した入札 (3) 競争入札の参加資格があることを確認された者であっても、落札者の決定前に4に示した参加資格要件を満たさなくなったもののした入札 |
| 1.5 落札者の決定等 | 落札者は、最低制限価格と予定価格の制限の範囲内において最低の価格をもって入札を行った者としてします。 |
| 1.6 契約保証金 | 免除します。 |
| 1.7 最低制限基準比較価格 | ¥1,020,000(消費税等抜き) |
| 1.8 その他 | (1) 大和高田市入札者心得に準拠する。 (2) 天災その他やむを得ない事由により開札を行うことができないときは、開札を中止します。 (3) 入札者が2者に満たない場合は、開札を中止します。 (4) 詳細は入札説明書(仕様書)によります。 |

公告第135号

次のとおり条件付き一般競争入札を行いますので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の6第1項及び大和高田市契約規則(平成11年規則第9号)第7条の規定に基づき公告します。

平成26年11月7日

大和高田市長 吉田 誠 克

| | |
|------------|---|
| 1 業務名 | 公共下水道事業に伴う測量(15) |
| 2 業務場所 | 大和高田市蔵之宮町地内 |
| 3 履行期間 | 契約締結日から平成27年3月27日まで |
| 4 業務内容 | 入札説明書(仕様書)のとおりに |
| 5 入札参加資格要件 | この競争入札に参加することができる者は、次に掲げる要件を全て満たしているものとし、 (1) 平成26年度大和高田市建設工事等競争入札参加資格者登録名簿の測量業務に登録している者であること。 (2) 大和高田市内に本店を有する者であること。 (3) 地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。 (4) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき再生手続 |

| | |
|-----------------------|--|
| | <p>開始の申立てがなされている者でないこと。</p> <p>(5) 入札日において、大和高田市入札参加資格停止措置要綱(平成21年告示第80号)に基づく資格停止措置を受けている者でないこと。</p> <p>(6) 大和高田市暴力団排除条例(平成23年告示第22号)第2条第2号に規定する暴力団員(以下同じ。)又は同条第1号に規定する暴力団若しくは暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。</p> |
| 6 競争入札参加資格確認の申請 | <p>この競争入札に参加しようとする者は、次に掲げるとおり条件付き一般競争入札参加資格確認申請書(以下「申請書」という。)を提出し、競争入札参加資格についての確認を受けなければなりません。また、期限までに申請書等を提出しない者又は入札日において競争入札参加資格がないと認められた者は、競争入札に参加することができません。</p> <p>(1) 申請書は、本市指定様式によるものとします。様式については、大和高田市ホームページの「入札・契約情報」欄に掲載(ダウンロード可能)するとともに、契約監理室にも備え付けています。</p> <p>(2) 必要書類として、5(6)に係る暴力団排除に関する誓約書を(1)の申請書と同時に提出してください。暴力団排除に関する誓約書は、本市指定様式によるものとし、様式については、(1)の申請書と同様に大和高田市ホームページに掲載しています。</p> <p>(3) 申請書等の提出は持参に限るものとし、郵送又はFAXによるものは受け付けません。</p> <p>(4) 受付期間 平成26年11月7日(金)から平成26年11月11日(火)まで。ただし、土曜日及び日曜日を除きます。</p> <p>(5) 受付時間 午前8時30分から午後5時15分まで</p> <p>(6) 提出場所 大和高田市大中100番地1 大和高田市役所別棟(本庁舎南隣)1階環境建設部契約監理室</p> |
| 7 競争入札参加資格の確認通知 | <p>競争入札参加資格の確認は、申請書等の提出期日をもって行うものとし、その結果は、郵送により通知します。</p> <p>(1) 郵送日 平成26年11月12日(水)</p> <p>(2) 競争入札参加資格を認めた場合の通知 参加資格を認めた者に対しては、条件付き一般競争入札参加資格確認通知書を送付する。</p> <p>(3) 競争入札参加資格を認めなかった場合の通知 参加資格を認めなかった者に対しては、その理由を付した通知書を郵送します。</p> |
| 8 入札説明書(仕様書)の閲覧等 | <p>入札説明書(仕様書)の閲覧は、次のとおり行います。</p> <p>(1) 閲覧の期間 平成26年11月7日(金)から平成26年11月14日(金)まで。ただし、土曜日及び日曜日を除きます。</p> <p>(2) 閲覧の時間 午前8時30分から午後5時15分まで</p> <p>(3) 閲覧の場所 大和高田市大中100番地1 大和高田市役所別棟(本庁舎南隣)1階環境建設部契約監理室</p> |
| 9 入札説明書(仕様書)についての質疑応答 | <p>入札説明書(仕様書)についての質疑及び応答は、FAXにより、次のとおり行います。(質問書の様式は、任意とします。)</p> <p>(1) 受付期間 平成26年11月7日(金)から平成26年11月14日(金)まで</p> <p>(2) 受付時間 午前8時30分から午後5時まで。ただし、最終日は正午まで</p> <p>(3) 送信先 大和高田市役所環境建設部契約監理室 FAX 0745-49-0053</p> <p>(4) 回答期限 平成26年11月14日(金)午後5時まで 回答は、原則質問者に対してのみ行います。</p> |
| 10 入札書の提出方法 | <p>入札書は、次のとおり郵送により受け付けるものとします。</p> <p>(1) 期限 平成26年11月20日(木)。入札執行日の前日であるため、この日の翌日以降に到着した入札書は無効とします。</p> |

| | |
|----------------|---|
| | (2) 郵送先 〒635-8799 大和高田市神楽2-7-46日本郵便株式会社大和高田郵便局留 大和高田市役所環境建設部契約監理室 (3) 郵送方法 不着等の事故を防ぐため、一般書留、簡易書留又は特定記録郵便によるものとし、郵送に係る費用は、入札者の負担とします。 |
| 1.1 入札書への記載 | 入札書へは、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約希望金額の108分の100に相当する金額を記載してください。 |
| 1.2 入札保証金 | 免除します。ただし、落札者が契約を締結しない場合、大和高田市契約規則第9条第2項の規定により入札金額の100分の5に相当する金額を違約金として徴収します。また、大和高田市入札参加資格停止措置要綱の規定に基づく入札参加資格停止の措置を講じることとなります。 |
| 1.3 開札の日時等 | 入札書の開札は、次のとおり行います。 (1) 日時 平成26年11月21日(金)午前9時15分 (2) 場所 大和高田市役所別棟(本庁舎南隣)2階別棟会議室 (3) 開札結果等の公表 開札結果及び契約内容は、落札者が決定後、契約監理室において一般の閲覧に供するとともに、開札結果を大和高田市ホームページで公表します。 |
| 1.4 入札の無効 | 無効の入札については、次のとおりとします。 (1) 大和高田市契約規則第12条の規定に該当する入札 (2) 公告に示した競争入札に参加する者に必要な資格のない者及び虚偽の申請を行った者の入札並びに入札に関する条件に違反した入札 (3) 競争入札の参加資格があることを確認された者であっても、落札者の決定前に4に示した参加資格要件を満たさなくなったものとした入札 |
| 1.5 落札者の決定等 | 落札者は、最低制限価格と予定価格の制限の範囲内において最低の価格をもって入札を行った者としてします。 |
| 1.6 契約保証金 | 免除します。 |
| 1.7 最低制限基準比較価格 | ¥970,000(消費税等抜き) |
| 1.8 その他 | (1) 大和高田市入札者心得に準拠する。 (2) 天災その他やむを得ない事由により開札を行うことができないときは、開札を中止します。 (3) 入札者が2者に満たない場合は、開札を中止します。 (4) 詳細は入札説明書(仕様書)によります。 |

公告第136号

次のとおり条件付き一般競争入札を行いますので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の6第1項及び大和高田市契約規則(平成11年規則第9号)第7条の規定に基づき公告します。

平成26年11月7日

大和高田市長 吉田 誠 克

| | |
|------------|---|
| 1 業務名 | 公共下水道事業に伴う測量(16) |
| 2 業務場所 | 大和高田市南陽町地内 |
| 3 履行期間 | 契約締結日から平成27年3月27日まで |
| 4 業務内容 | 入札説明書(仕様書)のとおり |
| 5 入札参加資格要件 | この競争入札に参加することができる者は、次に掲げる要件を全て満たしているものとします。 (1) 平成26年度大和高田市建設工事等競争入札参加資格者登録名簿の測量業務に登録している者であること。 |

| | |
|-----------------------|---|
| | <p>(2) 大和高田市内に本店を有する者であること。</p> <p>(3) 地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。</p> <p>(4) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。</p> <p>(5) 入札日において、大和高田市入札参加資格停止措置要綱(平成21年告示第80号)に基づく資格停止措置を受けている者でないこと。</p> <p>(6) 大和高田市暴力団排除条例(平成23年告示第22号)第2条第2号に規定する暴力団員(以下同じ。)又は同条第1号に規定する暴力団若しくは暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。</p> |
| 6 競争入札参加資格確認の申請 | <p>この競争入札に参加しようとする者は、次に掲げるとおり条件付き一般競争入札参加資格確認申請書(以下「申請書」という。)を提出し、競争入札参加資格についての確認を受けなければなりません。また、期限までに申請書等を提出しない者又は入札日において競争入札参加資格がないと認められた者は、競争入札に参加することができません。</p> <p>(1) 申請書は、本市指定様式によるものとします。様式については、大和高田市ホームページの「入札・契約情報」欄に掲載(ダウンロード可能)するとともに、契約監理室にも備え付けています。</p> <p>(2) 必要書類として、5(6)に係る暴力団排除に関する誓約書を(1)の申請書と同時に提出してください。暴力団排除に関する誓約書は、本市指定様式によるものとし、様式については、(1)の申請書と同様に大和高田市ホームページに掲載しています。</p> <p>(3) 申請書等の提出は持参に限るものとし、郵送又はFAXによるものは受け付ません。</p> <p>(4) 受付期間 平成26年11月7日(金)から平成26年11月11日(火)まで。ただし、土曜日及び日曜日を除きます。</p> <p>(5) 受付時間 午前8時30分から午後5時15分まで</p> <p>(6) 提出場所 大和高田市大中100番地1 大和高田市役所別棟(本庁舎南隣)1階環境建設部契約監理室</p> |
| 7 競争入札参加資格の確認通知 | <p>競争入札参加資格の確認は、申請書等の提出期日をもって行うものとし、その結果は、郵送により通知します。</p> <p>(1) 郵送日 平成26年11月12日(水)</p> <p>(2) 競争入札参加資格を認めた場合の通知 参加資格を認めた者に対しては、条件付き一般競争入札参加資格確認通知書を送付する。</p> <p>(3) 競争入札参加資格を認めなかった場合の通知 参加資格を認めなかった者に対しては、その理由を付した通知書を郵送します。</p> |
| 8 入札説明書(仕様書)の閲覧等 | <p>入札説明書(仕様書)の閲覧は、次のとおり行います。</p> <p>(1) 閲覧の期間 平成26年11月7日(金)から平成26年11月14日(金)まで。ただし、土曜日及び日曜日を除きます。</p> <p>(2) 閲覧の時間 午前8時30分から午後5時15分まで</p> <p>(3) 閲覧の場所 大和高田市大中100番地1 大和高田市役所別棟(本庁舎南隣)1階環境建設部契約監理室</p> |
| 9 入札説明書(仕様書)についての質疑応答 | <p>入札説明書(仕様書)についての質疑及び応答は、FAXにより、次のとおり行います。(質問書の様式は、任意とします。)</p> <p>(1) 受付期間 平成26年11月7日(金)から平成26年11月14日(金)まで</p> <p>(2) 受付時間 午前8時30分から午後5時まで。ただし、最終日は正午まで</p> <p>(3) 送信先 大和高田市役所環境建設部契約監理室 FAX 0745-49-0053</p> <p>(4) 回答期限 平成26年11月14日(金)午後5時まで</p> |

| | |
|--|---|
| | 回答は、原則質問者に対してのみ行います。 |
| 10 入札書の提出方法 | 入札書は、次のとおり郵送により受け付けるものとします。 (1) 期限 平成26年11月20日(木)。入札執行日の前日であるため、この日の翌日以降に到着した入札書は無効とします。 (2) 郵送先 〒635-8799 大和高田市神楽2-7-46 日本郵便株式会社大和高田郵便局留 大和高田市役所環境建設部契約監理室 (3) 郵送方法 不着等の事故を防ぐため、一般書留、簡易書留又は特定記録郵便によるものとし、郵送に係る費用は、入札者の負担とします。 |
| 11 入札書への記載 | 入札書へは、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約希望金額の108分の100に相当する金額を記載してください。 |
| 12 入札保証金 | 免除します。ただし、落札者が契約を締結しない場合、大和高田市契約規則第9条第2項の規定により入札金額の100分の5に相当する金額を違約金として徴収します。また、大和高田市入札参加資格停止措置要綱の規定に基づく入札参加資格停止の措置を講じることとなります。 |
| 13 開札の日時等 | 入札書の開札は、次のとおり行います。 (1) 日時 平成26年11月21日(金) 午前9時20分 (2) 場所 大和高田市役所別棟(本庁舎南隣) 2階別棟会議室 (3) 開札結果等の公表 開札結果及び契約内容は、落札者が決定後、契約監理室において一般の閲覧に供するとともに、開札結果を大和高田市ホームページで公表します。 |
| 14 入札の無効 | 無効の入札については、次のとおりとします。 (1) 大和高田市契約規則第12条の規定に該当する入札 (2) 公告に示した競争入札に参加する者に必要な資格のない者及び虚偽の申請を行った者の入札並びに入札に関する条件に違反した入札 (3) 競争入札の参加資格があることを確認された者であっても、落札者の決定前に4に示した参加資格要件を満たさなくなったものとした入札 |
| 15 落札者の決定等 | 落札者は、最低制限価格と予定価格の制限の範囲内において最低の価格をもって入札を行った者とします。 |
| 16 契約保証金 | 免除します。 |
| 17 最低制限基準比較価格 | ¥1,190,000(消費税等抜き) |
| 18 その他 | (1) 大和高田市入札者心得に準拠する。 (2) 天災その他やむを得ない事由により開札を行うことができないときは、開札を中止します。 (3) 入札者が2者に満たない場合は、開札を中止します。 (4) 詳細は入札説明書(仕様書)によります。 |
| <p>公告第137号</p> <p>次のとおり条件付き一般競争入札を行いますので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の6第1項及び大和高田市契約規則(平成11年規則第9号)第7条の規定に基づき公告します。</p> <p>平成26年11月7日</p> <p style="text-align: right;">大和高田市長 吉田誠克</p> | |
| 1 業務名 | 公共下水道事業に伴う測量(17) |
| 2 業務場所 | 大和高田市南陽町地内 |
| 3 履行期間 | 契約締結日から平成27年3月27日まで |
| 4 業務内容 | 入札説明書(仕様書)のとおりに |

| | |
|-----------------------|--|
| 5 入札参加資格要件 | <p>この競争入札に参加することができる者は、次に掲げる要件を全て満たしているものとします。</p> <p>(1) 平成26年度大和高田市建設工事等競争入札参加資格者登録名簿の測量業務に登録している者であること。</p> <p>(2) 大和高田市内に本店を有する者であること。</p> <p>(3) 地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。</p> <p>(4) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。</p> <p>(5) 入札日において、大和高田市入札参加資格停止措置要綱(平成21年告示第80号)に基づく資格停止措置を受けている者でないこと。</p> <p>(6) 大和高田市暴力団排除条例(平成23年告示第22号)第2条第2号に規定する暴力団員(以下同じ。)又は同条第1号に規定する暴力団若しくは暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。</p> |
| 6 競争入札参加資格確認の申請 | <p>この競争入札に参加しようとする者は、次に掲げるとおり条件付き一般競争入札参加資格確認申請書(以下「申請書」という。)を提出し、競争入札参加資格についての確認を受けなければなりません。また、期限までに申請書等を提出しない者又は入札日において競争入札参加資格がないと認められた者は、競争入札に参加することができません。</p> <p>(1) 申請書は、本市指定様式によるものとします。様式については、大和高田市ホームページの「入札・契約情報」欄に掲載(ダウンロード可能)するとともに、契約監理室にも備え付けています。</p> <p>(2) 必要書類として、5(6)に係る暴力団排除に関する誓約書を(1)の申請書と同時に提出してください。暴力団排除に関する誓約書は、本市指定様式によるものとし、様式については、(1)の申請書と同様に大和高田市ホームページに掲載しています。</p> <p>(3) 申請書等の提出は持参に限るものとし、郵送又はFAXによるものは受け付けません。</p> <p>(4) 受付期間 平成26年11月7日(金)から平成26年11月11日(火)まで。ただし、土曜日及び日曜日を除きます。</p> <p>(5) 受付時間 午前8時30分から午後5時15分まで</p> <p>(6) 提出場所 大和高田市大中100番地1 大和高田市役所別棟(本庁舎南隣)1階環境建設部契約監理室</p> |
| 7 競争入札参加資格の確認通知 | <p>競争入札参加資格の確認は、申請書等の提出期日をもって行うものとし、その結果は、郵送により通知します。</p> <p>(1) 郵送日 平成26年11月12日(水)</p> <p>(2) 競争入札参加資格を認めた場合の通知 参加資格を認めた者に対しては、条件付き一般競争入札参加資格確認通知書を送付する。</p> <p>(3) 競争入札参加資格を認めなかった場合の通知 参加資格を認めなかった者に対しては、その理由を付した通知書を郵送します。</p> |
| 8 入札説明書(仕様書)の閲覧等 | <p>入札説明書(仕様書)の閲覧は、次のとおり行います。</p> <p>(1) 閲覧の期間 平成26年11月7日(金)から平成26年11月14日(金)まで。ただし、土曜日及び日曜日を除きます。</p> <p>(2) 閲覧の時間 午前8時30分から午後5時15分まで</p> <p>(3) 閲覧の場所 大和高田市大中100番地1 大和高田市役所別棟(本庁舎南隣)1階環境建設部契約監理室</p> |
| 9 入札説明書(仕様書)についての質疑応答 | <p>入札説明書(仕様書)についての質疑及び応答は、FAXにより、次のとおり行います。(質問書の様式は、任意とします。)</p> <p>(1) 受付期間 平成26年11月7日(金)から平成26年11月14日(金)まで</p> |

| | |
|---------------|---|
| | <p>(2) 受付時間 午前8時30分から午後5時まで。ただし、最終日は正午まで</p> <p>(3) 送信先 大和高田市役所環境建設部契約監理室 FAX 0745-49-0053</p> <p>(4) 回答期限 平成26年11月14日(金)午後5時まで 回答は、原則質問者に対してのみ行います。</p> |
| 10 入札書の提出方法 | <p>入札書は、次のとおり郵送により受け付けるものとします。</p> <p>(1) 期限 平成26年11月20日(木)。入札執行日の前日であるため、この日の翌日以降に到着した入札書は無効とします。</p> <p>(2) 郵送先 〒635-8799 大和高田市神楽2-7-46日本郵便株式会社大和高田郵便局留 大和高田市役所環境建設部契約監理室</p> <p>(3) 郵送方法 不着等の事故を防ぐため、一般書留、簡易書留又は特定記録郵便によるものとし、郵送に係る費用は、入札者の負担とします。</p> |
| 11 入札書への記載 | 入札書へは、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約希望金額の108分の100に相当する金額を記載してください。 |
| 12 入札保証金 | 免除します。ただし、落札者が契約を締結しない場合、大和高田市契約規則第9条第2項の規定により入札金額の100分の5に相当する金額を違約金として徴収します。また、大和高田市入札参加資格停止措置要綱の規定に基づく入札参加資格停止の措置を講じることとなります。 |
| 13 開札の日時等 | <p>入札書の開札は、次のとおり行います。</p> <p>(1) 日時 平成26年11月21日(金)午前9時25分</p> <p>(2) 場所 大和高田市役所別棟(本庁舎南隣)2階別棟会議室</p> <p>(3) 開札結果等の公表 開札結果及び契約内容は、落札者が決定後、契約監理室において一般の閲覧に供するとともに、開札結果を大和高田市ホームページで公表します。</p> |
| 14 入札の無効 | <p>無効の入札については、次のとおりとします。</p> <p>(1) 大和高田市契約規則第12条の規定に該当する入札</p> <p>(2) 公告に示した競争入札に参加する者に必要な資格のない者及び虚偽の申請を行った者の入札並びに入札に関する条件に違反した入札</p> <p>(3) 競争入札の参加資格があることを確認された者であっても、落札者の決定前に4に示した参加資格要件を満たさなくなったものとした入札</p> |
| 15 落札者の決定等 | 落札者は、最低制限価格と予定価格の制限の範囲内において最低の価格をもって入札を行った者とします。 |
| 16 契約保証金 | 免除します。 |
| 17 最低制限基準比較価格 | ¥950,000(消費税等抜き) |
| 18 その他 | <p>(1) 大和高田市入札者心得に準拠する。</p> <p>(2) 天災その他やむを得ない事由により開札を行うことができないときは、開札を中止します。</p> <p>(3) 入札者が2者に満たない場合は、開札を中止します。</p> <p>(4) 詳細は入札説明書(仕様書)によります。</p> |

公告第138号

都市計画法(昭和43年法律第100号)第21条第1項の規定にされる都市計画を変更したいので、同法第21条第2項の規定において準用する同法第17条第1項の規定により、次のとおり公告し、当該都市計画の案を公衆の縦覧に供する。

なお、当該都市計画の案について、縦覧期間満了の日までに奈良県知事に意見書を提出することができる。

平成26年11月12日

大和高田市長 吉田 誠 克

1 都市計画の種類及び名称

名称 大和都市計画下水道大和川上流流域下水道及び大和都市計画下水道宇陀川流域下水道

2 都市計画を変更する内容

大和都市計画下水道大和川上流流域下水道及び大和都市計画下水道宇陀川流域下水道の統合に伴い下水道の名称を「大和川上流・宇陀川流域下水道」に変更する。

3 都市計画案の縦覧場所

大和高田市 上下水道部 下水道課

4 縦覧期間

平成26年11月12日から平成26年11月26日まで

5 意見書の提出

この都市計画案について意見書を提出しようとする者は、本案についての意見の要旨及びその理由を具体的に記載し、住所・氏名を併記した文書1通を知事宛とし、大和高田市上下水道部下水道課へ平成26年11月26日までに必着するよう提出すること。

公告第139号

大和高田市自動車臨時運行許可に関する取扱規則(昭和57年規則第21号)の規定により、次の自動車臨時運行許可番号標を無効としたので公告します。

平成26年11月17日

大和高田市長 吉田 誠 克

○ 臨時運行許可番号標番号

33-93

公告第140号

次のとおり条件付き一般競争入札を行いますので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の6第1項及び大和高田市契約規則(平成11年規則第9号)第7条の規定に基づき公告します。

平成26年11月20日

大和高田市長 吉田 誠 克

| | |
|------------|---|
| 1 工事名 | 市場地内長寿命化計画に伴うマンホール蓋替工事(3) |
| 2 工事場所 | 大和高田市市場地内 |
| 3 工事期間 | 契約締結の日から平成27年2月28日(土)まで |
| 4 工事内容 | 入札説明書(仕様書)のとおり |
| 5 入札参加資格要件 | この競争入札に参加することができる者は、次に掲げる要件を全て満たしているものとします。 (1) 平成26年度大和高田市競争入札参加資格者名簿の土木工事に登録されている者であること。 (2) 大和高田市内に本店を有する者であること。 (3) 平成26年度大和高田市格付け等級がD等級の者であること。 (4) 地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当する者でないこと。 (5) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。 (6) 大和高田市入札参加資格停止措置要綱(平成21年告示第80号)に基づく資格停止措置を受けている期間中の者でないこと。 |

| | |
|-----------------------|---|
| | <p>(7) 大和高田市暴力団排除条例(平成23年条例第22号)第2条第1号若しくは第2号に該当する者又はこれらと社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。</p> <p>(8) 本公告の公告日の前日までに、D等級単独の入札において、既に元請けで受注している市発注工事が履行中(落札した時点から竣工検査を受けた日まで)でない者であること。</p> <p>(9) 本公告の公告日から入札時点までの間に、D等級単独の入札において、市発注工事における他の入札案件において落札者となった者でないこと。</p> |
| 6 競争入札参加資格確認の申請 | <p>この競争入札に参加しようとする者は、次に掲げるとおり条件付き一般競争入札参加資格確認申請書(以下「申請書」という。)を提出し、競争入札参加資格についての確認を受けなければなりません。また、期限までに申請書等を提出しない者又は入札日において競争入札参加資格がないと認められた者は、競争入札に参加することができません。</p> <p>(1) 申請書は、本市指定様式によるものとします。様式については、大和高田市ホームページの「入札・契約情報」欄に掲載(ダウンロード可能)するとともに、契約監理室にも備え付けています。</p> <p>(2) 必要書類として、5(7)に係る暴力団排除に関する誓約書を(1)の申請書と同時に提出してください。暴力団排除に関する誓約書は、本市指定様式によるものとし、様式については、(1)の申請書と同様に大和高田市ホームページに掲載しています。</p> <p>(3) 申請書等の提出は、持参に限るものとし、郵送又はFAXによるものは受け付けません。</p> <p>(4) 受付期間 平成26年11月20日(木)から平成26年11月25日(火)まで。ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除きます。</p> <p>(5) 受付時間 午前8時30分から午後5時15分まで</p> <p>(6) 受付場所 大和高田市大中100番地1 大和高田市役所別棟(本庁舎南隣)1階環境建設部契約監理室</p> |
| 7 競争入札参加資格の確認通知 | <p>競争入札参加資格の確認は、申請書等の提出期日をもって行うものとし、その結果は、郵送により通知します。</p> <p>(1) 郵送日 平成26年11月26日(水)</p> <p>(2) 競争入札参加資格を認めた場合の通知 参加資格を認めた者に対しては、条件付き一般競争入札参加資格確認通知書を送付します。</p> <p>(3) 競争入札参加資格を認めなかった場合の通知 参加資格を認めなかった者に対しては、その理由を付した通知書を郵送します。</p> |
| 8 入札説明書(仕様書)の閲覧 | <p>入札説明書(仕様書)の閲覧は、次のとおり行います。</p> <p>(1) 閲覧の期間 平成26年11月20日(木)から平成26年11月28日(金)まで。ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除きます。</p> <p>(2) 閲覧の時間 午前8時30分から午後5時15分まで</p> <p>(3) 閲覧の場所 大和高田市大中100番地1 大和高田市役所別棟(本庁舎南隣)1階環境建設部契約監理室</p> |
| 9 入札説明書(仕様書)についての質疑応答 | <p>入札説明書(仕様書)についての質疑及び応答は、別紙の質疑応答票によりFAXで、次のとおり行います。</p> <p>(1) 受付期間 平成26年11月20日(木)から平成26年11月28日(金)まで</p> <p>(2) 受付時間 午前8時30分から午後5時まで。ただし、最終日は正午まで</p> <p>(3) 送信先 大和高田市役所環境建設部契約監理室 FAX 0745-49-0053</p> <p>(4) 回答期限 平成26年11月28日(金)午後5時まで 回答は、原則質問者に対してのみ行います。</p> |
| 10 入札書 | <p>入札書は、次のとおり郵送により受け付けるものとします。</p> |

| | |
|----------------|--|
| の提出方法 | <p>(1) 期限 平成26年12月4日（木）。入札執行日の前日であるため、この日の翌日以降に到着した入札書は無効とします。</p> <p>(2) 郵送先 〒635-8799 大和高田市神楽2-7-46 日本郵便株式会社大和高田郵便局留 大和高田市役所環境建設部契約監理室</p> <p>(3) 郵送方法 不着等の事故を防ぐため、一般書留、簡易書留又は特定記録郵便によるものとし、郵送に係る費用は、入札者の負担とします。</p> |
| 1.1 入札書への記載 | 入札書へは、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約希望金額の108分の100に相当する金額を記載してください。 |
| 1.2 入札保証金 | 免除します。ただし、落札者が契約を締結しない場合、大和高田市契約規則第9条第2項の規定により入札金額の100分の5に相当する金額を違約金として徴収します。また、大和高田市入札参加資格停止措置要綱の規定に基づく入札参加資格停止の措置を講じることとなります。 |
| 1.3 開札の日時等 | <p>入札書の開札は、次のとおり行います。</p> <p>(1) 日時 平成26年12月5日（金）午前9時</p> <p>(2) 場所 大和高田市役所別棟（本庁舎南隣）2階別棟会議室</p> <p>(3) 開札結果等の公表 開札結果及び契約内容は、落札者が決定後、契約監理室において一般の閲覧に供するとともに、開札結果を大和高田市ホームページで公表します。</p> |
| 1.4 入札の無効 | <p>無効の入札については、次のとおりとします。</p> <p>(1) 大和高田市契約規則第12条の規定に該当する入札</p> <p>(2) 公告に示した競争入札に参加する者に必要な資格のない者及び虚偽の申請を行った者の入札並びに入札に関する条件に違反した入札</p> <p>(3) 競争入札の参加資格があることを確認された者であっても、入札時点において5に示した参加資格要件を満たさなくなったものとした入札</p> |
| 1.5 落札者の決定 | 落札者は、最低制限価格と予定価格の制限の範囲内において最低の価格をもって入札を行った者とします。 |
| 1.6 契約保証金 | 免除します。 |
| 1.7 最低制限基準比較価格 | ¥5,050,000円（消費税等抜き） |
| 1.8 前金払 | 大和高田市契約規則第43条の規定に準じて支払うものとします。 |
| 1.9 部分払 | 大和高田市契約規則第44条の規定に準じて支払うものとします。 |
| 2.0 その他 | <p>(1) 大和高田市入札者心得に準拠する。</p> <p>(2) 天災その他やむを得ない事由により開札を行うことができないときは、開札を中止します。</p> <p>(3) 入札者が3者に満たない場合は、開札を中止します。</p> <p>(4) 詳細は入札説明書（仕様書）によるところとします。</p> |

公告第141号

次のとおり条件付き一般競争入札を行いますので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び大和高田市契約規則（平成11年規則第9号）第7条の規定に基づき公告します。

平成26年11月20日

大和高田市長 吉田誠克

| | |
|--------|------------|
| 1 工事名 | 西町地内側溝維持工事 |
| 2 工事場所 | 大和高田市西町地内 |

| | |
|-----------------|--|
| 3 工事期間 | 契約締結の日から平成27年3月31日(火)まで |
| 4 工事内容 | 入札説明書(仕様書)のとおり |
| 5 入札参加資格要件 | <p>この競争入札に参加することができる者は、次に掲げる要件を全て満たしているものとします。</p> <p>(1) 平成26年度大和高田市競争入札参加資格者名簿の土木工事に登録されている者であること。</p> <p>(2) 大和高田市内に本店を有する者であること。</p> <p>(3) 平成26年度大和高田市格付け等級がD等級の者であること。</p> <p>(4) 地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当する者でないこと。</p> <p>(5) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。</p> <p>(6) 大和高田市入札参加資格停止措置要綱(平成21年告示第80号)に基づく資格停止措置を受けている期間中の者でないこと。</p> <p>(7) 大和高田市暴力団排除条例(平成23年条例第22号)第2条第1号若しくは第2号に該当する者又はこれらと社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。</p> <p>(8) 本公告の公告日の前日までに、D等級単独の入札において、既に元請けで受注している市発注工事が履行中(落札した時点から竣工検査を受けた日まで)でない者であること。</p> <p>(9) 本公告の公告日から入札時点までの間に、D等級単独の入札において、市発注工事における他の入札案件において落札者となった者でないこと。</p> |
| 6 競争入札参加資格確認の申請 | <p>この競争入札に参加しようとする者は、次に掲げるとおり条件付き一般競争入札参加資格確認申請書(以下「申請書」という。)を提出し、競争入札参加資格についての確認を受けなければなりません。また、期限までに申請書等を提出しない者又は入札日において競争入札参加資格がないと認められた者は、競争入札に参加することができません。</p> <p>(1) 申請書は、本市指定様式によるものとします。様式については、大和高田市ホームページの「入札・契約情報」欄に掲載(ダウンロード可能)するとともに、契約監理室にも備え付けています。</p> <p>(2) 必要書類として、5(7)に係る暴力団排除に関する誓約書を(1)の申請書と同時に提出してください。暴力団排除に関する誓約書は、本市指定様式によるものとし、様式については、(1)の申請書と同様に大和高田市ホームページに掲載しています。</p> <p>(3) 申請書等の提出は、持参に限るものとし、郵送又はFAXによるものは受け付けません。</p> <p>(4) 受付期間 平成26年11月20日(木)から平成26年11月25日(火)まで。ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除きます。</p> <p>(5) 受付時間 午前8時30分から午後5時15分まで</p> <p>(6) 受付場所 大和高田市大中100番地1 大和高田市役所別棟(本庁舎南隣)1階環境建設部契約監理室</p> |
| 7 競争入札参加資格の確認通知 | <p>競争入札参加資格の確認は、申請書等の提出期日をもって行うものとし、その結果は、郵送により通知します。</p> <p>(1) 郵送日 平成26年11月26日(水)</p> <p>(2) 競争入札参加資格を認めた場合の通知 参加資格を認めた者に対しては、条件付き一般競争入札参加資格確認通知書を送付します。</p> <p>(3) 競争入札参加資格を認めなかった場合の通知 参加資格を認めなかった者に対しては、その理由を付した通知書を郵送します。</p> |
| 8 入札説明書(仕様書) | <p>入札説明書(仕様書)の閲覧は、次のとおり行います。</p> <p>(1) 閲覧の期間 平成26年11月20日(木)から平成26年11月28日(金)</p> |

| | |
|-----------------------|--|
| の閲覧 | <p>まで。ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除きます。</p> <p>(2) 閲覧の時間 午前8時30分から午後5時15分まで</p> <p>(3) 閲覧の場所 大和高田市大中100番地1 大和高田市役所別棟(本庁舎南隣)1階環境建設部契約監理室</p> |
| 9 入札説明書(仕様書)についての質疑応答 | <p>入札説明書(仕様書)についての質疑及び応答は、別紙の質疑応答票によりFAXで、次のとおり行います。</p> <p>(1) 受付期間 平成26年11月20日(木)から平成26年11月28日(金)まで</p> <p>(2) 受付時間 午前8時30分から午後5時まで。ただし、最終日は正午まで</p> <p>(3) 送信先 大和高田市役所環境建設部契約監理室 FAX 0745-49-0053</p> <p>(4) 回答期限 平成26年11月28日(金)午後5時まで 回答は、原則質問者に対してのみ行います。</p> |
| 10 入札書の提出方法 | <p>入札書は、次のとおり郵送により受け付けるものとします。</p> <p>(1) 期限 平成26年12月4日(木)。入札執行日の前日であるため、この日の翌日以降に到着した入札書は無効とします。</p> <p>(2) 郵送先 〒635-8799 大和高田市神楽2-7-46日本郵便株式会社大和高田郵便局留 大和高田市役所環境建設部契約監理室</p> <p>(3) 郵送方法 不着等の事故を防ぐため、一般書留、簡易書留又は特定記録郵便によるものとし、郵送に係る費用は、入札者の負担とします。</p> |
| 11 入札書への記載 | <p>入札書へは、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約希望金額の108分の100に相当する金額を記載してください。</p> |
| 12 入札保証金 | <p>免除します。ただし、落札者が契約を締結しない場合、大和高田市契約規則第9条第2項の規定により入札金額の100分の5に相当する金額を違約金として徴収します。また、大和高田市入札参加資格停止措置要綱の規定に基づく入札参加資格停止の措置を講じることとなります。</p> |
| 13 開札の日時等 | <p>入札書の開札は、次のとおり行います。</p> <p>(1) 日時 平成26年12月5日(金)午前9時10分</p> <p>(2) 場所 大和高田市役所別棟(本庁舎南隣)2階別棟会議室</p> <p>(3) 開札結果等の公表 開札結果及び契約内容は、落札者が決定後、契約監理室において一般の閲覧に供するとともに、開札結果を大和高田市ホームページで公表します。</p> |
| 14 入札の無効 | <p>無効の入札については、次のとおりとします。</p> <p>(1) 大和高田市契約規則第12条の規定に該当する入札</p> <p>(2) 公告に示した競争入札に参加する者に必要な資格のない者及び虚偽の申請を行った者の入札並びに入札に関する条件に違反した入札</p> <p>(3) 競争入札の参加資格があることを確認された者であっても、入札時点において5に示した参加資格要件を満たさなくなったものとした入札</p> |
| 15 落札者の決定 | <p>落札者は、最低制限価格と予定価格の制限の範囲内において最低の価格をもって入札を行った者とします。</p> |
| 16 契約保証金 | <p>免除します。</p> |
| 17 最低制限基準比較価格 | <p>¥2,660,000円(消費税等抜き)</p> |
| 18 前金払 | <p>大和高田市契約規則第43条の規定に準じて支払うものとします。</p> |
| 19 部分払 | <p>大和高田市契約規則第44条の規定に準じて支払うものとします。</p> |
| 20 その他 | <p>(1) 大和高田市入札者心得に準拠する。</p> <p>(2) 天災その他やむを得ない事由により開札を行うことができないときは、開札</p> |

| | |
|---|---|
| | <p>を中止します。</p> <p>(3) 入札者が3者に満たない場合は、開札を中止します。</p> <p>(4) 詳細は入札説明書(仕様書)によるところとします。</p> |
| <p>公告第142号</p> <p>次のとおり条件付き一般競争入札を行いますので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の6第1項及び大和高田市契約規則(平成11年規則第9号)第7条の規定に基づき公告します。</p> <p>平成26年11月20日</p> <p style="text-align: right;">大和高田市長 吉田 誠 克</p> | |
| 1 工事名 | 高田川ライトアップ整備工事1工区 |
| 2 工事場所 | 大和高田市大中南町地内 |
| 3 工事期間 | 契約締結の日から平成27年3月20日(金)まで |
| 4 工事内容 | 入札説明書(仕様書)のとおり |
| 5 入札参加資格要件 | <p>この競争入札に参加することができる者は、次に掲げる要件を全て満たしているものとします。</p> <p>(1) 平成26年度大和高田市競争入札参加資格者名簿の電気工事に登録されている者であること。</p> <p>(2) 大和高田市内に本店を有する者であること。</p> <p>(3) 地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当する者でないこと。</p> <p>(4) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。</p> <p>(5) 大和高田市入札参加資格停止措置要綱(平成21年告示第80号)に基づく資格停止措置を受けている期間中の者でないこと。</p> <p>(6) 大和高田市暴力団排除条例(平成23年条例第22号)第2条第1号若しくは第2号に該当する者又はこれらと社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。</p> <p>(7) 本公告の公告日の前日までに、既に元請けで受注している市発注工事が履行中(落札した時点から竣工検査を受けた日まで)でない者であること。</p> <p>(8) 本公告の公告日から入札時点までの間に市発注工事における他の入札案件において落札者となった者でないこと。</p> |
| 6 競争入札参加資格確認の申請 | <p>この競争入札に参加しようとする者は、次に掲げるとおり条件付き一般競争入札参加資格確認申請書(以下「申請書」という。)を提出し、競争入札参加資格についての確認を受けなければなりません。また、期限までに申請書等を提出しない者又は入札日において競争入札参加資格がないと認められた者は、競争入札に参加することができません。</p> <p>(1) 申請書は、本市指定様式によるものとします。様式については、大和高田市ホームページの「入札・契約情報」欄に掲載(ダウンロード可能)するとともに、契約監理室にも備え付けています。</p> <p>(2) 必要書類として、5(6)に係る暴力団排除に関する誓約書を(1)の申請書と同時に提出してください。暴力団排除に関する誓約書は、本市指定様式によるものとし、様式については、(1)の申請書と同様に大和高田市ホームページに掲載しています。</p> <p>(3) 申請書等の提出は、持参に限るものとし、郵送又はFAXによるものは受け付けません。</p> <p>(4) 受付期間 平成26年11月20日(木)から平成26年11月25日(火)まで。ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除きます。</p> <p>(5) 受付時間 午前8時30分から午後5時15分まで</p> <p>(6) 受付場所 大和高田市大南100番地1</p> |

| 大和高田市役所別棟(本庁舎南隣)1階環境建設部契約監理室 | |
|------------------------------|--|
| 7 競争入札参加資格の確認通知 | <p>競争入札参加資格の確認は、申請書等の提出期日をもって行うものとし、その結果は、郵送により通知します。</p> <p>(1) 郵送日 平成26年11月26日(水)</p> <p>(2) 競争入札参加資格を認めた場合の通知 参加資格を認めた者に対しては、条件付き一般競争入札参加資格確認通知書を送付します。</p> <p>(3) 競争入札参加資格を認めなかった場合の通知 参加資格を認めなかった者に対しては、その理由を付した通知書を郵送します。</p> |
| 8 入札説明書(仕様書)の閲覧 | <p>入札説明書(仕様書)の閲覧は、次のとおり行います。</p> <p>(1) 閲覧の期間 平成26年11月20日(木)から平成26年11月28日(金)まで。ただし、ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除きます。</p> <p>(2) 閲覧の時間 午前8時30分から午後5時15分まで</p> <p>(3) 閲覧の場所 大和高田市大中100番地1 大和高田市役所別棟(本庁舎南隣)1階環境建設部契約監理室</p> |
| 9 入札説明書(仕様書)についての質疑応答 | <p>入札説明書(仕様書)についての質疑及び応答は、別紙の質疑応答票によりFAXで、次のとおり行います。</p> <p>(1) 受付期間 平成26年11月20日(木)から平成26年11月28日(金)まで</p> <p>(2) 受付時間 午前8時30分から午後5時まで。ただし、最終日は正午まで</p> <p>(3) 送信先 大和高田市役所環境建設部契約監理室 FAX 0745-49-0053</p> <p>(4) 回答期限 平成26年11月28日(金)午後5時まで 回答は、原則質問者に対してのみ行います。</p> |
| 10 入札書の提出方法 | <p>入札書は、次のとおり郵送により受け付けるものとします。</p> <p>(1) 期限 平成26年12月4日(木)。入札執行日の前日であるため、この日の翌日以降に到着した入札書は無効とします。</p> <p>(2) 郵送先 〒635-8799 大和高田市神楽2-7-46日本郵便株式会社大和高田郵便局留 大和高田市役所環境建設部契約監理室</p> <p>(3) 郵送方法 不着等の事故を防ぐため、一般書留、簡易書留又は特定記録郵便によるものとし、郵送に係る費用は、入札者の負担とします。</p> |
| 11 入札書への記載 | <p>入札書へは、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約希望金額の108分の100に相当する金額を記載してください。</p> |
| 12 入札保証金 | <p>免除します。ただし、落札者が契約を締結しない場合、大和高田市契約規則第9条第2項の規定により入札金額の100分の5に相当する金額を違約金として徴収します。また、大和高田市入札参加資格停止措置要綱の規定に基づく入札参加資格停止の措置を講じることとなります。</p> |
| 13 開札の日時等 | <p>入札書の開札は、次のとおり行います。</p> <p>(1) 日時 平成26年12月5日(金)午前9時30分</p> <p>(2) 場所 大和高田市役所別棟(本庁舎南隣)2階別棟会議室</p> <p>(3) 開札結果等の公表 開札結果及び契約内容は、落札者が決定後、契約監理室において一般の閲覧に供するとともに、開札結果を大和高田市ホームページで公表します。</p> |
| 14 入札の無効 | <p>無効の入札については、次のとおりとします。</p> <p>(1) 大和高田市契約規則第12条の規定に該当する入札</p> <p>(2) 公告に示した競争入札に参加する者に必要な資格のない者及び虚偽の申請を行った者の入札並びに入札に関する条件に違反した入札</p> <p>(3) 競争入札の参加資格があることを確認された者であっても、入札時点において5に示した参加資格要件を満たさなくなったものとした入札</p> |

| | |
|---------------|---|
| 15 落札者の決定 | 落札者は、最低制限価格と予定価格の制限の範囲内において最低の価格をもって入札を行った者としてします。 |
| 16 契約保証金 | 免除します。 |
| 17 最低制限基準比較価格 | ¥2,340,000円（消費税等抜き） |
| 18 前金払 | 大和高田市契約規則第43条の規定に準じて支払うものとします。 |
| 19 部分払 | 大和高田市契約規則第44条の規定に準じて支払うものとします。 |
| 20 その他 | (1) 大和高田市入札者心得に準拠する。 (2) 天災その他やむを得ない事由により開札を行うことができないときは、開札を中止します。 (3) 入札者が3者に満たない場合は、開札を中止します。 (4) 詳細は入札説明書（仕様書）によるところとします。 |

公告第143号

次のとおり条件付き一般競争入札を行いますので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び大和高田市契約規則（平成11年規則第9号）第7条の規定に基づき公告します。

平成26年11月20日

大和高田市長 吉田誠克

| | |
|-----------------|--|
| 1 工事名 | 高田川ライトアップ整備工事2工区 |
| 2 工事場所 | 大和高田市大中南町地内 |
| 3 工事期間 | 契約締結の日から平成27年3月20日（金）まで |
| 4 工事内容 | 入札説明書（仕様書）のとおり |
| 5 入札参加資格要件 | この競争入札に参加することができる者は、次に掲げる要件を全て満たしているものとします。 (1) 平成26年度大和高田市競争入札参加資格者名簿の電気工事に登録されている者であること。 (2) 大和高田市内に本店を有する者であること。 (3) 地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当する者でないこと。 (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。 (5) 大和高田市入札参加資格停止措置要綱（平成21年告示第80号）に基づく資格停止措置を受けている期間中の者でないこと。 (6) 大和高田市暴力団排除条例（平成23年条例第22号）第2条第1号若しくは第2号に該当する者又はこれらと社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。 (7) 本公告の公告日の前日までに、既に元請けで受注している市発注工事が履行中（落札した時点から竣工検査を受けた日まで）でない者であること。 (8) 本公告の公告日から入札時点までの間に市発注工事における他の入札案件において落札者となった者でないこと。 |
| 6 競争入札参加資格確認の申請 | この競争入札に参加しようとする者は、次に掲げるとおり条件付き一般競争入札参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）を提出し、競争入札参加資格についての確認を受けなければなりません。また、期限までに申請書等を提出しない者又は入札日において競争入札参加資格がないと認められた者は、競争入札に参加することができません。 (1) 申請書は、本市指定様式によるものとします。様式については、大和高田市 |

| | |
|-----------------------|--|
| | <p>ホームページの「入札・契約情報」欄に掲載(ダウンロード可能)するとともに、契約監理室にも備え付けています。</p> <p>(2) 必要書類として、5(6)に係る暴力団排除に関する誓約書を(1)の申請書と同時に提出してください。暴力団排除に関する誓約書は、本市指定様式によるものとし、様式については、(1)の申請書と同様に大和高田市ホームページに掲載しています。</p> <p>(3) 申請書等の提出は、持参に限るものとし、郵送又はFAXによるものは受け付けません。</p> <p>(4) 受付期間 平成26年11月20日(木)から平成26年11月25日(火)まで。ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除きます。</p> <p>(5) 受付時間 午前8時30分から午後5時15分まで</p> <p>(6) 受付場所 大和高田市大中100番地1 大和高田市役所別棟(本庁舎南隣)1階環境建設部契約監理室</p> |
| 7 競争入札参加資格の確認通知 | <p>競争入札参加資格の確認は、申請書等の提出期日をもって行うものとし、その結果は、郵送により通知します。</p> <p>(1) 郵送日 平成26年11月26日(水)</p> <p>(2) 競争入札参加資格を認めた場合の通知 参加資格を認めた者に対しては、条件付き一般競争入札参加資格確認通知書を送付します。</p> <p>(3) 競争入札参加資格を認めなかった場合の通知 参加資格を認めなかった者に対しては、その理由を付した通知書を郵送します。</p> |
| 8 入札説明書(仕様書)の閲覧 | <p>入札説明書(仕様書)の閲覧は、次のとおり行います。</p> <p>(1) 閲覧の期間 平成26年11月20日(木)から平成26年11月28日(金)まで。ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除きます。</p> <p>(2) 閲覧の時間 午前8時30分から午後5時15分まで</p> <p>(3) 閲覧の場所 大和高田市大中100番地1 大和高田市役所別棟(本庁舎南隣)1階環境建設部契約監理室</p> |
| 9 入札説明書(仕様書)についての質疑応答 | <p>入札説明書(仕様書)についての質疑及び応答は、別紙の質疑応答票によりFAXで、次のとおり行います。</p> <p>(1) 受付期間 平成26年11月20日(木)から平成26年11月28日(金)まで</p> <p>(2) 受付時間 午前8時30分から午後5時まで。ただし、最終日は正午まで</p> <p>(3) 送信先 大和高田市役所環境建設部契約監理室 FAX 0745-49-0053</p> <p>(4) 回答期限 平成26年11月28日(金)午後5時まで 回答は、原則質問者に対してのみ行います。</p> |
| 10 入札書の提出方法 | <p>入札書は、次のとおり郵送により受け付けるものとし、</p> <p>(1) 期限 平成26年12月4日(木)。入札執行日の前日であるため、この日の翌日以降に到着した入札書は無効とします。</p> <p>(2) 郵送先 〒635-8799 大和高田市神楽2-7-46日本郵便株式会社大和高田郵便局留 大和高田市役所環境建設部契約監理室</p> <p>(3) 郵送方法 不着等の事故を防ぐため、一般書留、簡易書留又は特定記録郵便によるものとし、郵送に係る費用は、入札者の負担とします。</p> |
| 11 入札書への記載 | <p>入札書へは、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約希望金額の108分の100に相当する金額を記載してください。</p> |
| 12 入札保証金 | <p>免除します。ただし、落札者が契約を締結しない場合、大和高田市契約規則第9条第2項の規定により入札金額の100分の5に相当する金額を違約金として徴収します。また、大和高田市入札参加資格停止措置要綱の規定に基づく入札参加資格停止の措置を講じることとなります。</p> |

| | |
|-----------------------|--|
| 13 開札の 日時等 | <p>入札書の開札は、次のとおり行います。</p> <p>(1) 日時 平成26年12月5日(金) 午前9時40分</p> <p>(2) 場所 大和高田市役所別棟(本庁舎南隣) 2階別棟会議室</p> <p>(3) 開札結果等の公表</p> <p>開札結果及び契約内容は、落札者が決定後、契約監理室において一般の閲覧に供するとともに、開札結果を大和高田市ホームページで公表します。</p> |
| 14 入札の 無効 | <p>無効の入札については、次のとおりとします。</p> <p>(1) 大和高田市契約規則第12条の規定に該当する入札</p> <p>(2) 公告に示した競争入札に参加する者に必要な資格のない者及び虚偽の申請を行った者の入札並びに入札に関する条件に違反した入札</p> <p>(3) 競争入札の参加資格があることを確認された者であっても、入札時点において5に示した参加資格要件を満たさなくなったものとした入札</p> |
| 15 落札者 の決定 | <p>落札者は、最低制限価格と予定価格の制限の範囲内において最低の価格をもって入札を行った者としてします。</p> |
| 16 契約保 証金 | <p>免除します。</p> |
| 17 最低制 限基準比 較価格 | <p>¥2,110,000円(消費税等抜き)</p> |
| 18 前金払 | <p>大和高田市契約規則第43条の規定に準じて支払うものとします。</p> |
| 19 部分払 | <p>大和高田市契約規則第44条の規定に準じて支払うものとします。</p> |
| 20 その他 | <p>(1) 大和高田市入札者心得に準拠する。</p> <p>(2) 天災その他やむを得ない事由により開札を行うことができないときは、開札を中止します。</p> <p>(3) 入札者が3者に満たない場合は、開札を中止します。</p> <p>(4) 詳細は入札説明書(仕様書)によるところとします。</p> |

公告第144号

公 売 公 告 兼 見 積 価 額 公 告

平成26年11月25日

大和高田市長

吉田 誠克

国税徴収法第94条の規定により差押財産を公売することとしたから、同法第95条の規定により公告する。

また、同法第98条の規定により公売財産の見積価額を決定したから、同法第99条の規定により公告する。

| | | | | | |
|---|------------------|--|---------------------|----|------------|
| 1 | 公 売 財 産 の 内 容 | 別紙公売公告付表のとおり | | | |
| 2 | 公 売 の 方 法 | ヤフー競が実施するインターネット公売による入札 | | | |
| 3 | 公 売 申 込 期 間 | 平成27年1月7日(水) 13:00から1月23日(金) 23:00まで | | | |
| | 入 札 | 平成27年1月30日(金) 13:00 から 2月6日(金) 13:00まで | | | |
| | 開 札 | 平成27年2月6日(金) 14:00 | | | |
| 4 | 公 売 場 所 | インターネット上で公売実施 | | | |
| 5 | 公売保証金及び見積価額 | 別紙公売公告付表のとおり | | | |
| 6 | 公売保証金納付期限 | 入札日2日前 | | | |
| 7 | 売 却 決 定 | 日時 | 平成27年2月13日(金) 17:00 | 場所 | 大和高田市収納対策室 |
| 8 | 買 受 代 金 納 付 期 限 | 日時 | 平成27年2月13日(金) 17:00 | 場所 | 大和高田市収納対策室 |
| 9 | 買受人についての資格その他の要件 | 国税徴収法第92条及び同法第108条該当者は公売に参加できません。 | | | |

| | | | | |
|----|-----|--|--|--|
| 10 | その他 | 1. 売却決定後、買受代金の納付が確認でき次第、財産の引渡しを行います。 2. 現状有姿による引渡しです。 3. 公売が中止になる場合があります。 4. 売却物件について、大和高田市は瑕疵担保責任を負いません。また、いかなる場合においても、引き渡した公売財産の苦情等は、受け付けません。 5. 下見会は、予定しておりません。物件の問合せ等につきましては、電話にてご連絡をお願いします。 物件の地図・写真等については大和高田市 収納対策室で閲覧いただけます。 若しくは、大和高田市ホームページ(http://www.city.yamatotakadanara.jp/)でご覧いただけます。 | | |
|----|-----|--|--|--|

配当を受ける者の権利の申出について

公売財産上に質権、抵当権、先取特権、留置権その他この財産の売却代金から配当を受けることができる権利を有する者は、売却決定をする日の前日までに、債権現在額申立書によりその内容を申し出てください。
 なお、債権現在額申立書の用紙は下記担当部署に用意しています。

※この公告事項の詳細についてお聞きになりたい方は、下記担当部署までお問合せください。

大和高田市収納対策室 TEL0745-22-1101 (内線233)

公売公告付表

| | | | |
|------------|--|-------|-------------|
| 売却区分 番号 | 大和高田市 H26-2 | 見積価額 | 3,468,000 円 |
| | | 公売保証金 | 347,000 円 |
| | | 課税区分 | 非課税財産 |
| 公売財産の表示 | (土地) 所在 奈良県吉野郡大淀町大字北野 地番 75番11 地目 宅地 地積 235.84㎡ 以上登記簿による表示 | | |
| 公売財産の概要 | <ul style="list-style-type: none"> ・公売財産――近鉄吉野線「六田」駅から1.3Kmのところ ・区画条件――地積:235.84㎡(登記簿)、形状:北にやや長正方形、間口:3面 9.7m、4.8m、10.1m、地勢:平坦(宅地造成後の分譲地) ・その他物件情報:対象物件の土地は北側に幅員6mの町道(第67号線)及び西側に幅員6mの町道(第73号線)に接した角地 | | |
| 利用状況・法的規制等 | <ul style="list-style-type: none"> ・周辺利用:四方には住宅密集地 ・都市計画区域:市街化区域 ・建ぺい率:50%、容積率(指定):80% ・高度地区:10m 壁面後退1m | | |
| その他公売条件等 | <ul style="list-style-type: none"> ・公売に参加される方は、事前に公売財産の現況、関係公簿等をご確認ください。 ・大和高田市は公売財産の引渡し義務を負いません。物件内の動産類の撤去は、全て買受人自身で行ってください。 ・隣地との境界確定は、買受人と隣地所有者の間で行ってください。 | | |

公告第145号

次のとおり条件付き一般競争入札(簡易事後審査型)を行いますので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の6第1項及び大和高田市契約規則(平成11年規則第9号)第7条の規定に基づき公告します。

平成26年11月26日

大和高田市長 吉田 誠 克

| | |
|-----------------|---|
| 1 工事名 | 高3枝野口地内管渠工事(5)・給配水管移設工事(G05) |
| 2 工事場所 | 大和高田市野口・市場地内 |
| 3 工事期間 | 契約締結の日から平成27年3月31日(火)まで |
| 4 工事内容 | 入札説明書(仕様書)のとおりに |
| 5 入札参加資格要件 | <p>この競争入札に参加することができる者は、次に掲げる要件を全て満たしているものとします。</p> <p>(1) 大和高田市競争入札参加資格者名簿の土木工事に登録されている者であること。</p> <p>(2) 平成26年度大和高田市格付け等級がAであること。</p> <p>(3) 大和高田市内に本店を有する者であること。</p> <p>(4) 施工期間中は、土木工事に関する1級の資格を有する監理技術者を専任で配置できること。(監理技術者は3ヶ月以上の雇用関係にあり、監理技術者講習を5年以内に受講した者とします。)</p> <p>(5) 地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当する者でないこと。</p> <p>(6) 大和高田市入札参加資格停止措置要綱(平成21年告示第80号)に基づく資格停止措置を受けている期間中の者でないこと。</p> <p>(7) 大和高田市暴力団排除条例(平成23年条例第22号)第2条第1号若しくは第2号に該当する者又はこれらと社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。</p> |
| 6 競争入札参加資格の申請 | <p>この競争入札に参加しようとする者は、次に掲げるとおり条件付き一般競争入札参加資格確認申請書(以下「申請書」という。)を提出し、競争入札参加資格についての確認を受けなければなりません。また、期限までに申請書等を提出しない者又は競争入札参加資格がないと認められた者は、競争入札に参加することができません。</p> <p>(1) 申請書は、本市指定様式によるものとします。様式については、大和高田市ホームページの「入札・契約情報」欄に掲載(ダウンロード可能)するとともに、契約監理室にも備え付けています。</p> <p>(2) 必要書類として、5(7)に係る暴力団排除に関する誓約書を(1)の申請書と同時に提出してください。暴力団排除に関する誓約書は、本市指定様式によるものとし、様式については、(1)の申請書と同様に大和高田市ホームページに掲載しています。</p> <p>(3) 申請書等の提出は持参に限るものとし、郵送又はFAXによるものは受け付けません。</p> <p>(4) 受付期間 平成26年11月26日(水)から平成26年12月1日(月)まで。ただし、土曜日及び日曜日を除きます。</p> <p>(4) 受付時間 午前8時30分から午後5時15分まで</p> <p>(5) 受付場所 大和高田市大中100番地1 大和高田市役所環境建設部契約監理室(本庁舎南隣)</p> |
| 7 競争入札参加資格の確認通知 | <p>競争入札参加資格の確認は、申請書等の提出期日をもって行うものとし、その結果は、郵送により通知します。</p> <p>(1) 郵送日 平成26年12月2日(火)</p> <p>(2) 競争入札参加資格を認めた場合の通知 参加資格を認めた者に対しては、条件付き一般競争入札参加資格確認通知書</p> |

| | |
|-----------------------|---|
| | を送付します。 (3) 競争入札参加資格を認めなかった場合の通知 参加資格を認めなかった者に対しては、その理由を付した通知書を郵送します。 |
| 8 入札説明書(仕様書)の閲覧等 | 入札説明書(仕様書)の閲覧は、次のとおり行います。また、希望者には入札説明書(仕様書)を貸し出します。 (1) 閲覧等の期間 平成26年11月26日(水)から平成26年12月5日(金)まで。ただし、土曜日及び日曜日を除きます。 (2) 閲覧等の時間 午前8時30分から午後5時15分まで (3) 閲覧等の場所 大和高田市大中100番地1 大和高田市役所環境建設部契約監理室(本庁舎南隣) |
| 9 入札説明書(仕様書)についての質疑応答 | 入札説明書(仕様書)についての質疑及び応答は、別紙の質疑応答票によりFAXで、次のとおり行います。 (1) 受付期間 平成26年11月26日(水)から平成26年12月5日(金)まで (2) 受付時間 午前8時30分から午後5時まで。ただし、最終日は正午まで (3) 送信先 大和高田市役所環境建設部契約監理室 FAX 0745-49-0053 (4) 回答期限 平成26年12月5日(金)午後5時まで 回答は、原則質問者に対してのみ行います。 |
| 10 入札書の提出方法 | 入札書は、次のとおり郵送により受け付けるものとします。 (1) 期限 平成26年12月11日(木)。入札執行日の前日であるため、この日の翌日以降に到着した入札書は無効とします。 (2) 郵送先 〒635-8799 大和高田市神楽2-7-46日本郵便株式会社大和高田郵便局留 大和高田市役所環境建設部契約監理室 (3) 郵送方法 不着等の事故を防ぐため、一般書留、簡易書留又は特定記録郵便によるものとし、郵送に係る費用は、入札者の負担とします。 |
| 11 入札書への記載 | 入札書へは、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約希望金額の108分の100に相当する金額を記載してください。 |
| 12 入札保証金 | 免除します。ただし、落札者が契約を締結しない場合、大和高田市契約規則第9条第2項の規定により入札金額の100分の5に相当する金額を違約金として徴収します。また、大和高田市入札参加資格停止措置要綱の規定に基づく入札参加資格停止の措置を講じることとなります。 |
| 13 開札の日時等 | 入札書の開札は、次のとおり行います。 (1) 日時 平成26年12月12日(金)午前9時 (2) 場所 大和高田市役所 別棟(本庁舎南隣)2階会議室 (3) 開札結果等の公表 開札結果及び契約内容は、落札者が決定後、契約監理室において一般の閲覧に供するとともに、開札結果を大和高田市ホームページで公表します。 |
| 14 入札の無効 | 無効の入札については、次のとおりとします。 (1) 大和高田市契約規則第12条の規定に該当する入札 (2) 公告に示した競争入札に参加する者に必要な資格のない者及び虚偽の申請を行った者の入札並びに入札に関する条件に違反した入札 (3) 競争入札の参加資格があることを確認された者であっても、落札者の決定前に5に示した参加資格要件を満たさなくなったものとした入札 |
| 15 落札候補者の決定 | 落札候補者は、最低制限価格と予定価格の範囲内において入札を行った者とし、低価を示した者を優先します。 |
| 16 事後審査 | 落札候補者を優先順位により5の(4)に係る確認審査を実施します。 (1) 審査日時 契約監理室から対象者に対して電話連絡いたします。 |

| | |
|---------------|--|
| | (2) 場所 大和高田市役所 別棟(本庁舎南隣) 2階会議室 |
| 17 落札者の決定 | 事後審査の結果、適格者であると判断した者を落札者とします。 |
| 18 契約保証金 | 大和高田市契約規則第30条の規定に基づき徴収するものとします。 |
| 19 最低制限基準比較価格 | ¥43,590,000円(消費税等抜き) |
| 20 前金払 | 大和高田市契約規則第43条の規定に準じて支払うものとします。 |
| 21 部分払 | 大和高田市契約規則第44条の規定に準じて支払うものとします。 |
| 22 その他 | (1) 大和高田市入札者心得に準拠する。 (2) 天災その他やむを得ない事由により開札を行うことができないときは、開札を中止します。 (3) 入札者が2者に満たない場合は、開札を中止します。 (4) 詳細は入札説明書(仕様書)によります。 |

公告第146号

次のとおり条件付き一般競争入札(簡易事後審査型)を行いますので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の6第1項及び大和高田市契約規則(平成11年規則第9号)第7条の規定に基づき公告します。

平成26年11月26日

大和高田市長 吉田 誠 克

| | |
|---------------|---|
| 1 工事名 | 敷枝大谷・築山地内管渠工事(51)・給配水管移設工事(G51) |
| 2 工事場所 | 大和高田市大谷・築山地内 |
| 3 工事期間 | 契約締結の日から平成27年3月31日(火)まで |
| 4 工事内容 | 入札説明書(仕様書)のとおり |
| 5 入札参加資格要件 | この競争入札に参加することができる者は、次に掲げる要件を全て満たしているものとします。 (1) 大和高田市競争入札参加資格者名簿の土木工事に登録されている者であること。 (2) 平成26年度大和高田市格付け等級がBであること。 (3) 大和高田市内に本店を有する者であること。 (4) 施工期間中は、土木工事に関する主任技術者又は監理技術者を専任で配置できること(専任技術者は、3ヶ月以上の雇用関係にある者とします)。 (5) 地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当する者でないこと。 (6) 大和高田市入札参加資格停止措置要綱(平成21年告示第80号)に基づく資格停止措置を受けている期間中の者でないこと。 (7) 大和高田市暴力団排除条例(平成23年条例第22号)第2条第1号若しくは第2号に該当する者又はこれらと社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。 |
| 6 競争入札参加資格の申請 | この競争入札に参加しようとする者は、次に掲げるとおり条件付き一般競争入札参加資格確認申請書(以下「申請書」という。)を提出し、競争入札参加資格についての確認を受けなければなりません。また、期限までに申請書等を提出しない者又は入札日において競争入札参加資格がないと認められた者は、競争入札に参加することができません。 (1) 申請書は、本市指定様式によるものとします。様式については、大和高田市ホームページの「入札・契約情報」欄に掲載(ダウンロード可能)するとともに、契約監理室にも備え付けています。 (2) 必要書類として、5(7)に係る暴力団排除に関する誓約書を(1)の申請 |

| | |
|-----------------------|--|
| | <p>書と同時に提出してください。暴力団排除に関する誓約書は、本市指定様式によるものとし、様式については、(1)の申請書と同様に大和高田市ホームページに掲載しています。</p> <p>(3) 申請書等の提出は持参に限るものとし、郵送又はFAXによるものは受け付けません。</p> <p>(4) 受付期間 平成26年11月26日(水)から平成26年12月1日(月)まで。ただし、土曜日及び日曜日を除きます。</p> <p>(5) 受付時間 午前8時30分から午後5時15分まで</p> <p>(6) 受付場所 大和高田市大中100番地1 大和高田市役所別棟(本庁舎南隣)1階環境建設部契約監理室</p> |
| 7 競争入札参加資格の確認通知 | <p>競争入札参加資格の確認は、申請書等の提出期日をもって行うものとし、その結果は、郵送により通知します。</p> <p>(1) 郵送日 平成26年12月2日(火)</p> <p>(2) 競争入札参加資格を認めた場合の通知 参加資格を認めた者に対しては、条件付き一般競争入札参加資格確認通知書を送付します。</p> <p>(3) 競争入札参加資格を認めなかった場合の通知 参加資格を認めなかった者に対しては、その理由を付した通知書を郵送します。</p> |
| 8 入札説明書(仕様書)の閲覧等 | <p>入札説明書(仕様書)の閲覧は、次のとおり行います。また、希望者には入札説明書(仕様書)を貸し出します。</p> <p>(1) 閲覧等の期間 平成26年11月26日(水)から平成26年12月5日(金)まで。ただし、土曜日及び日曜日を除きます。</p> <p>(2) 閲覧等の時間 午前8時30分から午後5時15分まで</p> <p>(3) 閲覧等の場所 大和高田市大中100番地1 大和高田市役所別棟(本庁舎南隣)1階環境建設部契約監理室</p> |
| 9 入札説明書(仕様書)についての質疑応答 | <p>入札説明書(仕様書)についての質疑及び応答は、別紙の質疑応答票によりFAXで、次のとおり行います。</p> <p>(1) 受付期間 平成26年11月26日(水)から平成26年12月5日(金)まで</p> <p>(2) 受付時間 午前8時30分から午後5時まで。ただし、最終日は正午まで</p> <p>(3) 送信先 大和高田市役所環境建設部契約監理室 FAX 0745-49-0053</p> <p>(4) 回答期限 平成26年12月5日(金)午後5時まで 回答は、原則質問者に対してのみ行います。</p> |
| 10 入札書の提出方法 | <p>入札書は、次のとおり郵送により受け付けるものとします。</p> <p>(1) 期限 平成26年12月11日(木)。この日の翌日以降に到着した入札書は無効とします。</p> <p>(2) 郵送先 〒635-8799 大和高田市神楽2-7-46日本郵便株式会社大和高田郵便局留 大和高田市役所環境建設部契約監理室</p> <p>(3) 郵送方法 不着等の事故を防ぐため、一般書留、簡易書留又は特定記録郵便によるものとし、郵送に係る費用は、入札者の負担とします。</p> |
| 11 入札書への記載 | <p>入札書へは、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約希望金額の108分の100に相当する金額を記載してください。</p> |
| 12 入札保証金 | <p>免除します。ただし、落札者が契約を締結しない場合、大和高田市契約規則第9条第2項の規定により入札金額の100分の5に相当する金額を違約金として徴収します。また、大和高田市入札参加資格停止措置要綱の規定に基づく入札参加資格停止の措置を講じることとなります。</p> |
| 13 開札の日時等 | <p>入札書の開札は、次のとおり行います。</p> <p>(1) 日時 平成26年12月12日(金)午前9時30分</p> |

| | |
|---------------|---|
| | (2) 場所 大和高田市役所別棟(本庁舎南隣)2階別棟会議室 (3) 開札結果等の公表 開札結果及び契約内容は、落札者が決定後、契約監理室において一般の閲覧に供するとともに、開札結果を大和高田市ホームページで公表します。 |
| 14 入札の無効 | 無効の入札については、次のとおりとします。 (1) 大和高田市契約規則第12条の規定に該当する入札 (2) 公告に示した競争入札に参加する者に必要な資格のない者及び虚偽の申請を行った者の入札並びに入札に関する条件に違反した入札 (3) 競争入札の参加資格があることを確認された者であっても、落札者の決定前に5に示した参加資格要件を満たさなくなったものとした入札 |
| 15 落札候補者の決定 | 落札候補者は、最低制限価格と予定価格の範囲内において入札を行った者とし、低価を示した者を優先します。 |
| 16 事後審査 | 落札候補者を優先順位により5の(4)に係る確認審査を実施します。 (1) 審査日時 契約監理室から対象者に対して電話連絡いたします。 (2) 場所 大和高田市役所別棟(本庁舎南隣)2階別棟会議室 |
| 17 落札者の決定 | 事後審査の結果、適格者であると判断した者を落札者とします。 |
| 18 契約保証金 | 免除します。 |
| 19 最低制限基準比較価格 | ¥33,680,000円(消費税等抜き) |
| 20 前金払 | 大和高田市契約規則第43条の規定に準じて支払うものとします。 |
| 21 部分払 | 大和高田市契約規則第44条の規定に準じて支払うものとします。 |
| 22 その他 | (1) 大和高田市入札者心得に準拠する。 (2) 天災その他やむを得ない事由により開札を行うことができないときは、開札を中止します。 (3) 入札者が2者に満たない場合は、開札を中止します。 (4) 詳細は入札説明書(仕様書)によるところとします。 |

公告第147号

大和高田市営住宅条例(平成9年条例第34号)第4条第1項の規定により市営住宅の入居者を公募するので、同条第2項の規定により、次のとおり公告する。

平成26年12月1日

大和高田市長 吉田 誠 克

1 市営住宅の名称等

| 名称 (団地名) | 所在地 | 規格 | 戸数 | 家賃 |
|-------------|----------------------------|-----|----|--|
| 礪野 | 礪野北町14番 1-201号 | 3K | 1 | ①9,800 ②11,300③12,900 ④14,600⑤16,600⑥19,200 |
| 礪野 | 礪野北町14番 1-206号 | 3K | 1 | ①9,800 ②11,300③12,900 ④14,600⑤16,600⑥19,200 |
| 礪野 | 礪野北町14番 1-306号 | 3K | 1 | ①9,700 ②11,100③12,800 ④14,400⑤16,400⑥19,000 |
| 西坊城 | 大字西坊城322 番地2 (205号室) | 3DK | 1 | ①22,200②25,600③29,300 ④33,000⑤37,800⑥43,600 |

| | | | | |
|--------|------------------------|------|---|--|
| 西坊城 | 大字西坊城322番地2 (208号室) | 3DK | 1 | ①22,200②25,600③29,300 ④33,000⑤37,800⑥43,600 |
| サンライズ | 材木町6番 27-202号 | 3LDK | 1 | ①26,000②30,000③34,300 ④38,700⑤44,200⑥51,000 |
| サンライズ | 材木町6番 27-406号 | 3LDK | 1 | ①26,000②30,000③34,300 ④38,700⑤44,200⑥51,000 |
| サンシャイン | 大字市場540番地1 (303号室) | 3LDK | 1 | ①26,800②31,000③35,400 ④39,900⑤45,600⑥52,700 |

備考

- 1 磯野団地については、全て単身者(資格2-(2)のア〜コに該当者)可です。
- 2 西坊城団地、サンライズ団地及びサンシャイン団地においては、上記の表に掲げる家賃とは別に、駐車場使用料(月額2,000円)が必要です。
- 3 家賃は、次のとおりとする。
 - ア 一般世帯の場合は、所得に応じて、上記の表の①〜④の4段階
 - イ 高齢者世帯又は障害者世帯(裁量階層世帯)の場合は、所得に応じて、上記の表の①〜⑥の6段階

2 入居者資格

市営住宅を申し込むには、申込時に次の(1)から(6)までの条件の全てを具備していること。

- (1) 公募の日(平成27年1月9日)において、3か月以上大和高田市内に居住している者又は大和高田市内に勤務している者(外国人の方にあつては、外国人登録済であること。)であること。

- (2) 現に同居し、又は同居しようとする親族(婚姻の届出をしないが事実上婚姻関係と同様の事情にある者又は指定入居日から3月以内に入籍予定の婚姻の予約者を含む。)があること。ただし、次のいずれかに該当する者(身体上又は精神上著しい障害があるため常時の介護を必要とし、かつ、居宅においてこれを受けることが困難であると認められる者を除く。)にあつては、この限りでない。

ア 申込日時点の満年齢が60歳以上の者。ただし、昭和31年4月1日以前に生まれた者については、従前どおり50歳以上で申し込むことができる。

イ 身体障害者手帳の交付を受けている者(障害の程度が1級から4級まで)

ウ 精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている者(障害の程度が1級から3級まで)

エ 療育手帳の交付を受けている者(障害の程度がウと同程度)

オ 戦傷病者手帳の交付を受けている者(障害の程度が恩給法(大正12年法律第48号)別表第1号表の2の特別項症から第6項症まで又は同法別表第1号表の3の第1款症であること。)

カ 厚生労働大臣の認定を受けている原子爆弾被爆者

キ 生活保護を受けている者

ク 海外からの引揚者(引き揚げた日から5年以内の者)

ケ ハンセン病療養所入所者等

コ 配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律(平成13年法律第31号。以下「法」という。)第1条第2項に規定する被害者で次のいずれかに該当する者

(ア) 法第3条第3項第3号の規定による一時保護又は法第5条の規定による保護が終了した日から起算して5年を経過していない者

(イ) 法第10条第1項の規定により裁判所がした命令の申立てを行った者で当該命令

がその効力を生じた日から起算して5年を経過していない者

- (3) 公営住宅法(昭和26年法律第193号)の規定による収入(月額)が15万8千円以下であること。ただし、次のいずれかに該当する場合には21万4千円以下まで認められます。

ア 申込者又は同居予定者に次のいずれかに該当する者がある場合

(ア) 次のいずれかに該当する者

- ㊦ 身体障害者手帳の交付を受けている者(障害の程度が1級から4級まで)
- ㊧ 精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている者(障害の程度が1級又は2級)
- ㊨ 療育手帳の交付を受けている者(障害の程度が㊧と同程度)

(イ) 戦傷病者手帳の交付を受けている者(障害の程度が恩給法(大正12年法律第48号)別表第1号表の2の特別項症から第6項症まで又は同法別表第1号表の3の第1款症であること。)

(ウ) 次のいずれかに該当する者

- ㊩ 厚生労働大臣の認定を受けている原子爆弾被爆者
- ㊪ 海外からの引揚者(引き揚げた日から5年以内の者)
- ㊫ ハンセン病療養所入所者等

イ 申込者が満60歳以上の者であり、かつ、同居予定者のいずれもが満60歳以上又は満18歳未満の者である場合

ウ 同居予定者に小学校就学の始期に達するまでの者がある場合

- (4) 現に住宅に困窮していることが明らかな者であること。
- (5) 市税等を滞納していない者であること。
- (6) 入居予定者又は現に同居し、若しくは同居しようとする親族が、暴力団員でないこと。

3 募集案内・申込書の配布期間及び配布場所

- (1) 配布期間 平成27年1月9日から同月23日まで(土、日及び祝祭日を除く。)
- (2) 配布場所 大和高田市役所環境建設部建築住宅課

4 申込書受付期間及び受付場所

- (1) 受付期間 平成27年1月9日から同月23日まで(土、日及び祝祭日を除く。)
- (2) 受付場所 大和高田市役所環境建設部建築住宅課

5 申込方法及び受付について

- (1) 市営住宅入居申込書に必要事項を記入し、収入・市税等納付状況調査及び暴力団員調査同意書を添付の上、持参してください。(郵送による申込みはできません。)
- (2) 申込みは、1世帯1住宅に限ります。
- (3) 申込書及び提出書類は、一切返却しません。
- (4) 収入・市税等納付状況調査同意書により調査を実施し、市税等に滞納が無い場合等に受付番号(公開抽選番号)を付した通知書を送付します。滞納等のある場合は、不受理文書を送付します。

6 選考方法の概略

公募している市営住宅の1戸に対して複数の申込者がある場合は、当選者及び補欠当選者2名を決定するため、次の日時及び場所で公開抽選を行います。(公募している市営住宅の1戸に対して申込者が1名の場合は、当該申込者が当選者となります。)

- (1) 公開抽選の日時 平成27年1月29日 午後2時
- (2) 公開抽選の場所 大和高田市役所3階 東会議室

7 入居資格審査と入居予定者の決定

- (1) 入居資格審査を行うため、建築住宅課から当選者に対して、必要な書類の提出について案内します。

- (2) 当選者の入居資格審査は、建築住宅課で行いますので、指定された日に(1)で案内した書類を持参してください。
- (3) (2)で提出された書類を確認するため、実態調査を行いません。
- (4) (3)の実態調査の結果、市営住宅入居申込書及び(2)で提出された書類の記載事項が事実と相違していた当選者は、失格となります。この場合、補欠順位の若い補欠当選者が繰り上がりで当該住宅の当選者となり、入居資格審査を行います。
- (5) 入居資格審査を行えない当選者は、失格となります。この場合、補欠順位の若い補欠当選者が繰り上がりで当該住宅の当選者となり、入居資格審査を行います。
- (6) 当選者が入居資格審査に合格してはじめて、入居予定者となります。
- (7) (4)又は(5)において繰り上がる補欠当選者がいない場合は、再度、入居者募集を行います。

8 入居手続

- (1) 入居予定者に対して入居手続通知書を郵送します。ただし、入居予定者が婚姻の予約者の場合は、原則として入籍の確認後に入居手続を行います。
- (2) 入居手続日(鍵渡しの日)には、次の書類等が必要です。
 - ア 連帯保証人の住民票抄本、市町村税務関係課発行の直近の所得証明書及び印鑑登録証明書
 - イ 入居予定者の実印及び印鑑登録証明書
 - ウ その他市長が必要とする書類
- (3) 入居手続の日時及び場所については、(1)の入居手続通知書で通知します。
- (4) 入居を辞退する場合は、入居予定者が書面により辞退届を提出してください。

9 入居可能日、家賃の支払い方法その他必要な事項については、入居手続時に説明します。

公告第148号

大和高田市職員採用規程(平成21年訓令第6号)第6条の規定に基づき、平成26年度大和高田市職員採用試験(医療職)の実施を次のとおり公告する。

平成26年12月1日

大和高田市長 吉田誠克

1 職種、採用予定人員及び受験資格

| 職種 | 採用予定人員 | 受験資格 |
|-----|--------|--|
| 看護師 | 9名 | (1) 昭和30年4月2日以降に生まれた人で、「保健師助産師看護師法」による看護師免許を有する人。又は、平成27年3月末日までに実施される国家試験により当該免許を取得見込みの人 (2) 大和高田市立病院で交代制勤務可能な人 |

- (1) 全ての職種において国籍は問いませんが、次のいずれかに該当する人は受験できません。
 - ① 成年被後見人又は被保佐人
 - ② 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
 - ③ 大和高田市において懲戒免職を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
 - ④ 日本国憲法施行の日以降において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人
 - ⑤ 日本国籍を有しない人で、在留資格において就職等が制限されている人

2 試験の日時・場所・試験の種類及び合格発表

| | |
|-------|------------------------------|
| 区分 | 試験内容 |
| 日時 | 平成27年2月7日（土）午前9時（受付午前8時40分～） |
| 場所 | 大和高田市立病院 講堂（大和高田市礪野北町1番1号） |
| 試験の種類 | 小論文（60分） 口述試験（面接） |
| 合格発表 | 試験後3週間程度（可否にかかわらず本人に通知します。） |

3 受験手続

(1) 受付期間

受付期間：平成27年1月19日（月）から平成27年1月30日（金）まで
（ただし、土曜日、日曜日、祝日は除く。）

受付時間：午前9時から午後5時まで（受験票を交付します。）

(2) 受付場所

受付場所：大和高田市立病院 総務課

所在地：奈良県大和高田市礪野北町1番1号

（注）郵送での受付はいたしません。必ず持参してください（代理可）。

(3) 提出書類 ◎必須書類 ○免許取得者 △免許取得見込者

| 職種 \ 提出書類 | 履歴書市販A4判 | 写真2枚 | 最終学校卒業（見込）証明書 | 最終学校成績証明書 | 免許証（写し可） | 返信用封筒 |
|-----------|----------|------|---------------|-----------|----------|-------|
| 看護師 | ◎ | ◎ | △ | △ | ○ | ◎ |

（注1）写真は、3月以内に撮影した上半身の写真（縦4cm 横3cm）で、うち1枚は履歴書に貼付し、他1枚は受験票用に持参してください。

（注2）返信用封筒（定形封筒：23.5cm×12.0cm）1通に82円切手を貼付し、宛名を記入してください。

（注3）免許取得者は、最終学校の卒業証明書及び成績証明書は不要です。

4 合格から採用まで

(1) 最終合格者は、採用候補者名簿に登載し、次の区分により採用します。

①採用予定者 平成27年4月1日付けで採用します。

②採用候補者 平成27年4月1日から平成28年3月31日までの間に欠員などが生じ、補充することが必要であるときに限り採用します。

(2) 採用候補者名簿の有効期間は、名簿確定の日から1年間です。

(3) 最終合格者のうち、免許取得見込みの者が平成27年3月末日までに実施される国家試験で当該免許を取得できなかった場合は、その時点で採用候補者名簿（採用予定者・採用候補者）から抹消します。

5 給与等について

| | | |
|-------|-----|--|
| 現行初任給 | 看護師 | ・月額 209,800円（大学卒業程度で採用前に職歴がない場合） ・月額 203,900円（短大（3年）相当卒業で採用前に職歴がない場合） |
|-------|-----|--|

(1) 給料月額は、平成26年4月1日現在の給料表に基づいています。

(2) 初任給は、採用前の経歴などに応じて加算されることがあります。

(3) 一般職の職員の給与に関する条例等に基づき、各種手当が支給されますが、一部手当については、当分の間、減額措置等がなされています。

6 その他

- (1) 提出書類に不備がある場合は、お返しすることがありますが、このために生じた申込の遅延等には責任を負いませんので、受験手続には十分注意してください。
- (2) 提出書類の記載事項に虚偽が判明した場合には、合格を取り消すことがあります。
- (3) この試験に関する提出書類は、一切お返ししません。
- (4) インターネットでも採用試験に関する情報を提供しています。(ホームページアドレス <http://www.ym-hp.yamatotakada.nara.jp>)
- (5) 採用時には健康診断書を提出してください。
- (6) 試験についての問合せ先
大和高田市立病院事務局総務課内「大和高田市(市立病院)職員採用試験委員会事務局」
(Tel 0745-53-2901)

教育委員会

教育委員会告示第25号

大和高田市教育委員会11月定例委員会を下記のとおり招集する。

平成26年11月5日

大和高田市教育委員会

委員長 吉村博一

記

日時 平成26年11月7日(金)午後3時

場所 さざんかホール 4階 会議室

議案 第1号 第32回市民親子バドミントン大会開催要項(案)について

第2号 後援願いについて

第3号 その他

選挙管理委員会

選挙管理委員会告示第36号

大和高田市選挙管理委員会を次のとおり招集する。

平成26年11月10日

大和高田市選挙管理委員会

委員長 西川勝彦

1. 日時 平成26年11月17日(水)午前9時

2. 場所 大和高田市大字大中100番地1

大和高田市役所 3階 東会議室

3. 議案 第1号 公職選挙法第28条第1号、第2号及び第3号の規定による抹消について

第2号 その他

選挙管理委員会告示第37号

大和高田市選挙管理委員会を次のとおり招集する。

平成26年11月18日

大和高田市選挙管理委員会

委員長 西川勝彦

1. 日時 平成26年11月21日(金)午後4時
2. 場所 大和高田市大字大中100番地1
大和高田市役所 3階 東会議室
3. 議案 第1号 平成26年12月14日執行予定の衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査について
第2号 その他

選挙管理委員会告示第38号

平成26年12月14日執行予定の衆議院議員総選挙における公職選挙法(昭和25年法律第100号)第49条の規定による大和高田市選挙管理委員会委員長が不在者投票管理者として管理する不在者投票用の投票用紙及び同封筒の交付場所並びに不在者投票の記載場所を次のとおり定める。

平成26年11月21日

大和高田市選挙管理委員会
委員長 西川勝彦

1. 不在者投票所
大和高田市大字大中100番地1
大和高田市役所 3階 東会議室

選挙管理委員会告示第39号

平成26年12月14日執行予定の衆議院議員総選挙における公職選挙法施行令(昭和25年政令第89号)第23条の2第1項の規定により指定在外選挙投票区を次のとおり指定する。

平成26年11月21日

大和高田市選挙管理委員会
委員長 西川勝彦

1. 指定在外選挙投票区
第3投票区 高田小学校体育館(大和高田市大中東町5番15号)

選挙管理委員会告示第40号

平成26年12月14日執行予定の衆議院議員総選挙における期日前投票所投票管理者及びその職務を代理する者を別紙のとおり選任する。

平成26年11月21日

大和高田市選挙管理委員会
委員長 西川勝彦

別紙は省略(市役所前の掲示場に掲示済み)

選挙管理委員会告示第41号

平成26年12月14日執行予定の衆議院議員総選挙における公職選挙法(昭和25年法律第100号)第49条の2第2項の規定による大和高田市在外選挙人期日前投票所を次のとおり定める。

平成26年11月21日

大和高田市選挙管理委員会
委員長 西川勝彦

1. 在外選挙人期日前投票所
大和高田市大字大中100番地1
大和高田市役所 3階 東会議室

選挙管理委員会告示第42号

平成26年12月14日執行予定の衆議院議員総選挙における各投票区の投票所は、別紙の場所に設ける。

平成26年11月21日

大和高田市選挙管理委員会

委員長 西川勝彦

市役所前の掲示場に掲示済み

選挙管理委員会告示第43号

平成26年12月14日執行予定の衆議院議員総選挙における各投票区の投票管理者及びその職務を代理すべき者を別紙のとおり選任した。

平成26年11月21日

大和高田市選挙管理委員会

委員長 西川勝彦

別紙は省略(市役所前の掲示場に掲示済み)

選挙管理委員会告示第44号

平成26年12月14日執行予定の衆議院議員総選挙における開票の日時及び場所を次のとおり定める。

平成26年11月21日

大和高田市選挙管理委員会

委員長 西川勝彦

- 1. 日 時 平成26年12月14日(日) 午後9時
- 2. 場 所 大和高田市幸町11番14号
 大和高田市立総合体育館

選挙管理委員会告示第45号

平成26年12月14日執行予定の衆議院議員総選挙における大和高田市開票区の開票管理者及びその職務を代理する者を次のとおり選任した。

平成26年11月21日

大和高田市選挙管理委員会

委員長 西川勝彦

- 1. 開票管理者 市役所前の掲示場に掲示済み
- 2. 職務を代理すべき者 市役所前の掲示場に掲示済み

選挙管理委員会告示第46号

平成26年12月14日執行予定の衆議院議員総選挙における公職選挙法(昭和25年法律第100号)第76条の規定により準用する同法第62条第2項及び第4項の規定により、開票立会人として届出のあった者が10人を超えるとき及び同一政党に属する者が3人以上あるときにおけるくじを行う日時及び場所を次のとおり定める。

平成26年11月21日

大和高田市選挙管理委員会

委員長 西川勝彦

- 1. 日 時 平成26年12月11日(木) 午後5時30分
- 2. 場 所 大和高田市大字大中100番地1

大和高田市役所 4階 会議室

選挙管理委員会告示第47号

大和高田市選挙管理委員会を次のとおり招集する。

平成26年11月25日

大和高田市選挙管理委員会

委員長 西川勝彦

- 1. 日時 平成26年12月1日(月) 午前9時
- 2. 場所 大和高田市大字大中100番地1
大和高田市役所 3階 東会議室
- 3. 議案 第1号 公職選挙法第28条第1号、第2号及び第3号の規定による抹消について
第2号 選挙人名簿の選挙時登録について
第3号 選挙人名簿の定時登録について
第4号 選挙人名簿抄本閲覧状況の公表について
第5号 その他

選挙管理委員会告示第48号

平成26年12月1日に選挙人名簿に登録する者の氏名、住所及び生年月日を記載した書面を、平成26年12月2日に、次の場所で縦覧に供する。

平成26年11月25日

大和高田市選挙管理委員会

委員長 西川勝彦

- 1. 縦覧場所 大和高田市大字大中100番地1
大和高田市役所 3階 選挙管理委員会事務局

選挙管理委員会告示第49号

公職選挙法(昭和25年法律第100号)第30条の7第1項の規定により、平成26年12月2日の1日間、縦覧に供する在外選挙人名簿に登録した者の氏名、経由領事官の名称、最終住所及び生年月日(当該在外選挙人名簿に登録した者がいずれの市町村の住民基本台帳にも記録されることがない者である場合には、その者の氏名、経由領事官の名称及び生年月日)を記載した書面の縦覧場所は、次のとおりである。

平成26年11月25日

大和高田市選挙管理委員会

委員長 西川勝彦

- 1. 縦覧場所 大和高田市大字大中100番地1
大和高田市役所 3階 選挙管理委員会事務局

選挙管理委員会告示第50号

公職選挙法(昭和25年法律第100号)第23条第1項及び第30条の7第1項の規定により、平成26年12月3日から平成26年12月7日までの間、縦覧に供する選挙人名簿に登録した者の氏名及び住所等を記載した書面並びに在外人名簿に登録した者の氏名及び経由領事官の名称等を記載した書面の縦覧場所は、次のとおりである。

平成26年11月26日

大和高田市選挙管理委員会

委員長 西川勝彦

1. 縦覧場所 大和高田市大字大中100番地1
大和高田市役所 3階 選挙管理委員会事務局

選挙管理委員会告示第51号

公職選挙法(昭和25年法律第100号)第28条の4第7項及び公職選挙法施行規則第3条の4の規定により、平成25年12月1日から平成26年11月30日までの期間における選挙人名簿抄本閲覧の状況を別紙のとおり公表する。

平成26年12月1日

大和高田市選挙管理委員会
委員長 西川勝彦

別紙は省略(市役所前の掲示場に掲示済み)

選挙管理委員会告示第52号

平成26年12月1日現在における大和高田市の議会の議員及び長の選挙権を有する者の総数の3分の1の数、6分の1の数及び50分の1の数は、次のとおりである。

平成26年12月1日

大和高田市選挙管理委員会
委員長 西川勝彦

| | |
|---------|---------|
| 3分の1の数 | 18,968人 |
| 6分の1の数 | 9,484人 |
| 50分の1の数 | 1,139人 |

選挙管理委員会告示第53号

平成26年12月14日執行予定の衆議院小選挙区選出議員選挙における公職選挙法(昭和25年法律第100号)第144条の2第1項、第4項、第5項及び第10項の規定に基づき設置したポスター掲示場の設置場所は、別紙のとおりであり、区画数は、8区画とする。設置完了日は、平成26年12月1日とし、掲示のできる日は、次のとおりである。

平成26年12月1日

大和高田市選挙管理委員会
委員長 西川勝彦

- 1. 掲示のできる日 平成26年12月2日
- 2. 設置場所 別紙は省略(市役所前の掲示場に掲示済み)

選挙管理委員会告示第54号

平成26年12月14日執行予定の衆議院小選挙区選出議員選挙における公職選挙法(昭和25年法律第100号)第175条第3項の規定による候補者の氏名及び党派別を記載する順序を定めるくじは、次の日時及び場所において行う。

平成26年12月2日

大和高田市選挙管理委員会
委員長 西川勝彦

- 1. 日 時 平成26年12月2日(火) 午後5時30分
- 2. 場 所 大和高田市大字大中100番地1
大和高田市役所 4階 会議室

選挙管理委員会告示第55号

平成26年12月14日執行予定の衆議院議員総選挙における公職選挙法(昭和25年法律第100号)第48条の2の規定による大和高田市期日前投票所を、次のとおり定める。

平成26年12月2日

大和高田市選挙管理委員会

委員長 西川勝彦

1. 期日前投票所

大和高田市大字大中100番地1

大和高田市役所 3階 東会議室

2. 期日前投票所を設ける期間

平成26年12月3日から平成26年12月13日まで

農業委員会

農業委員会告示第13号

大和高田市農業委員会12月定例委員会を次のとおり招集する。

平成26年11月26日

大和高田市農業委員会

会長 松田榮義

記

日時 平成26年12月5日(金)午後3時

場所 高田消防署 2階 大会議室

議案 第1号 農地法第3条第1項について申請の件

第2号 農地法第4条規定による申請の件

第3号 農地法第5条規定による申請の件

第4号 農地法第18条第6項規定について通知の件

第5号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項規定による農用地利用集積計画について

公営企業

水道事業告示第5号

大和高田市水道事業指定給水装置工事事業者規程(平成10年企業管理規程第2号)第5条の規定により、次の者を大和高田市水道事業指定給水装置工事事業者に指定したので、同規程第10条第1号の規定により告示する。

平成26年12月1日

大和高田市水道事業管理者

大和高田市長 吉田誠克

業者名

代表者名

所在地

株式会社 葛城工業

西元 竜也

奈良県葛城市林堂100番地8